

令和 3 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和 2 年度対象)

令和 4 年 2 月

ひたちなか市教育委員会

一目 次一

1 はじめに	1
2 自己点検・評価の実施状況	1
3 評価者	1
4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート	2
・シート1 教育委員会の活動	3
・シート2 教育委員会が管理・執行する事務	4
・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
5 令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書に対する所見	
・米倉委員	1 9
・宇留野委員	2 6
6 「令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書に対する所見」に対する回答	3 4

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

ひたちなか市教育委員会は、人々の個性が尊重され、共に高め合うまちを目指すため、確かな学力と社会性を育む学校教育の充実を図る事業、市民の各世代にわたる学びの意欲に応える事業、青少年の健全な育成を図る事業などを進め、その結果等を踏まえて改革・改良に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たし、市民の皆様から信頼される教育行政を推進していく上で重要なことです。

ひたちなか市教育委員会は、この点検及び評価の結果を踏まえながら、今後も効果的かつ充実した教育行政の推進を図ってまいります。

2 自己点検・評価の実施状況

点検・評価の対象となる事業は、ひたちなか市学校教育振興計画に定める事務事業を基本としました。

点検・評価の方法については、はじめに各担当課が事務事業について自己評価を行い、それについて、外部評価としてひたちなか市教育行政点検評価委員である2名の学識経験を有する方から評価をいただくとともに、意見、助言等をいただき、その上で、教育長及び4名の教育委員会委員を交えて点検・評価を実施しました。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長 野沢恵子
委員 西野信弘
委員 朝日淳子
委員 岡本修
委員 佐藤達

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校長
米倉達広
元市立学校長
宇留野騎一郎

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

学校教育振興基本計画において重点推進事業として掲げる事業について、事業概要、令和2年度の実績、令和2年度の方向性及び指標・目標、令和2年度の目標値に対する達成状況、令和3年度の方向性及び指標・目標を整理しました。

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

項目	
(1) 教育委員会の会議の開催	教育委員会会議の開催回数は、定例会を12回（毎月1回）、臨時会を3回開催した。審議事項の漏れはなく、事務事業が円滑に実施された。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	会議の開催予定、会議の運営状況（開催日時、議案、出席者）、議事録を公開している。
(3) 教育委員会と事務局との連携	各課主要事業について事務局から説明・報告を行っている。また、議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うとともに、教育委員から提案を行うなど、教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。
(4) 教育委員会と首長の連携	教育長が市長と隨時意見交換を行っている。また、総合教育会議を開催し、ひたちなか市教育の大綱策定について協議を行うとともに、教育に関する諸課題について意見交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、教育委員対象の研修会が相次いで中止となつたことから、教育委員を対象とした研修会を実施することができなかつた。
(6) 学校及び教育施設に対する支援	例年実施している、教育現場の実情を把握するための移動教育委員会について、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み実施を見送つた。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で議決や承認が必要な事務等に関し、審議等の状況について点検を行いました。

項目	
(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	教育の大綱制定にあわせ、中長期的視点で各施策を実施していくため、「学校教育振興基本計画」を策定した。（平成27年10月策定）
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること	該当案件なし
(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	教育委員会規則等の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則等の制定・改正議案…29件（各定例会等で議決）
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること	任免その他進退の内申については、遗漏なく審議を行った。 ・教職員の人事内申に係る決定…3月定例会で承認
(5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること	学校管理規則、学校職員服務規程に基づき、県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し、綱紀粛正と事故防止を図った。
(6) 課長、室長その他教育機関の長の任免を行うこと	教育機関の長の任免、課長等の人事については、教育委員会会議で遗漏なく審議した。
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること	条例改正について、遗漏なく協議し、承認した。 教育予算については、各課主要事業の説明にあわせ協議した。
(8) 条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行うこと	各委員の任命について、教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案…11件
(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	年間研修計画を策定し、計画的に教育関係職員の研修を実施した。 〔教職員研修計画項目〕 ・基本研修　・希望研修　・共催研修　・委託研修 ・指導課主管研修
(10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	該当案件なし

項目	
(11) 教科用図書を採択すること	令和3年度小学校において使用する教科用図書、中学校において使用する「特別の教科 道徳」以外の教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について採択した。
(12) 文化財の指定及び解除に関すること	該当案件なし
(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること	教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し、点検・評価を実施し、市議会に提出するとともに市ホームページで公表した。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- | | | |
|-------|-----------------|----|
| 基本施策1 | わかる喜びプロジェクト | 7 |
| 基本施策2 | 生きる喜びプロジェクト | 9 |
| 基本施策3 | いきいき・すこやかプロジェクト | 12 |
| 基本施策4 | ふるさと発信プロジェクト | 14 |
| 基本施策5 | 学校創造プロジェクト | 15 |
| 基本施策6 | 学びの環境充実プロジェクト | 17 |

【基本施策1 わかる事(プロジェクト)】

事業名	事業概要	R2年度実績 (R3.3月末現在)	R2年度の方向性及び目標	R3年度の方向性及び目標・目標	担当課	
教職員の指導力向上を支援するため、学力向上研修会や学力向上講演会などの研修を実施する。 ●学力向上研修会と異学力診断会の結果を分析し、学習指導法や授業力の向上に活用する。 ●学力向上講演会で受けた授業実験や今日的な教育問題を研究して、教職員の資質向上に努める。	新規コロナウィルス感染症防止のため、学力向上研修会や学力向上講演会などの研修を実施する。また、学力向上研修会と異学力診断会の結果を分析し、学習指導法や授業力の向上に活用する。 ●学力向上講演会で受けた授業実験や今日的な教育問題を研究して、教職員の資質向上に努める。	教員の指導力の向上を支援し、市内児童生徒の学力向上研修会と異学力向上講演会を実施する。また、学力向上の下位目標の各種研修会を実施する。また、学力向上に係る講演会などを実施する。 「論文作成研修会(8月11日実施)」29名 「新規コロナ禰禦会(8月12日実施)」20名参加 「プログラミング教育研修(8月12日実施)」80%以上 「指導力向上研修(9月15日実施)」29名参加。 ※参加者割合 「復に立った」と回答した参加者の割合 80%以上	研修会後に、参加した教員に対し、アンケートを実施。「良い」と回答した参加者の割合は100%です。 講演会と、市教委研究会に出席する。また、学力向上に係る講演会を実施する。 所主催の以下の研修会を開催する。 ・講文作成研修会、連絡教育研修会、プログラミング教育研修会、指導力向上研修会、ESD研修会、ICT活用指導力向上研修会	【令和3年度の指標・目標】 研修会、講演会の参加者を対象にアンケートを実施。 (指標) 「復に立った」と回答した参加者の割合 90%以上	担当課	
小中学校を対象に研究推進会を実施し、学校全体で先進的な研究を進めています。 ●研究推進会の指定 ●研究推進会にかかる毎日的な課題を取り上げ、学校全体の取り組みによって解決に向けて研究を進める。 ●研究発表会の開催 研究実践と成果や課題について、授業公開並びに研究報告を行い、成果等を市内外に広く発信する。	新学習指導要領に係る教科課程及び指導方法、評価等についての研究を推進し、学習指導の改善方策と教師の指導力向上を図るために、市内小学校を指定し、研究を進めます。	研究推進会の指定 「ICT活用(中規小、1年次) 学習指導要領による研究報告 ※コロナ禰禦のため、研究発表会未実施	ICT活用研究推進会については、1年目の研究を進めました。校内ミニ研修や相互授業、学習指導の改善方策と教師の指導力向上を図るために、ICTを活用して「オンラインマッチング型の動画配信による研究報告会」について、教職員にアンケートを実施。 「参考になつた。」と回答した割合 (目標) 【80%以上目標】	【令和3年度の指標・目標】 オンラインマッチング型の動画配信による研究報告会に参考になつた。と回答した割合 (目標) 【80%以上目標】	指導課	
研究推進会事業	小学校を対象に研究推進会を実施し、学校全体で先進的な研究を進めています。 ●研究推進会の指定 ●研究推進会にかかる毎日的な課題を取り上げ、学校全体の取り組みによって解決に向けて研究を進める。 ●研究発表会の開催 研究実践と成果や課題について、授業公開並びに研究報告を行い、成果等を市内外に広く発信する。	新学習指導要領に係る教科課程及び指導方法、評価等についての研究を推進し、学習指導の改善方策と教師の指導力向上を図るために、市内小学校を指定し、研究を進めます。	研究推進会の指定 「ICT活用(中規小、1年次) 学習指導要領による研究報告 ※コロナ禰禦のため、研究発表会未実施	少人数指導やチームティーチングなどによる個別化に応じた指導を可能とし、原児童生徒の学力向上を図ることで、授業でのデブリット活用などをを行うことで、効率的な学びのサポートを行った。事業のねらいに沿った効果的な活用に当たっては、県の加島示範授業やワークシートを作成し、一人一人に合わせて、理解や継続的な学習指導を行った。	【令和3年度の指標・目標】 「児童の学力向上につながつた。」と回答した学年数 (目標) 11校	指導課
スマイルスタディ・サポート事業	市独自の非常勤講師「スマイルスタッフ」を小中学校に配置し、学習指導等の支援を行う。 ●学科担任や教科担任と協力して授業を行う「ティーム・ティーチング」。 ●一人一人に目を向いたきめ細かな学習指導を行う。 ●小学校の教科担任の派遣や、研究推進会のサポート体制の充実を図る。	少人数指導やティームティーチングなどによる個別化に応じた指導により、児童生徒の学力向上を図ることで、授業のねらいに沿った効果的な活用に当たっては、県の加島示範授業やワークシートを作成し、一人一人に合わせて、理解や継続的な学習指導を行った。	【令和2年度の指標・目標】 「スマイルスタッフ」の配置数 (指標) スマイルスタッフ・サポートの配置数 (目標) 12名	【令和3年度の指標・目標】 「児童の学力向上につながつた。」と回答した学年数 (目標) 11校	指導課	
英語コミュニケーション能力育成事業	英語指導助手配置事業 英語を母語とする外国人の英語指導助手を小中学校に配置し、英語教育の推進に取り組む。 ●英語インラクティブラムの実施 英語で自分の思いや考えを伝え合う機会を設ける。	英語指導助手を小中学校に23名配置。 学校では、各学級に年間40回程度配置。 ・小学校では、3、4年生で年間35単位時間の授業及び中学校の週1回以上(年間4回)の授業に配置し、児童生徒のコミュニケーションによる英語活動を実施。 ・小学校1、2生にAEIを配置できたら学校の副食は100%。 ・AEI保護者会が学校に対して実施したアンケートにおいては、8項目中7項目において満足度は100%。 ※新型コロナウイルス感染症緊急休校中止。 英語指導助手の配置数 (指標) 英語指導助手の配置数 (目標) 20名	英語指導助手を配置し、小学校に3~6年生のすべてのが国語活動・外国語活動、5~6年生で年間35単位時間の授業にAEIを配置。年2回の中学校教師による英語活動を実施。 ・小学生1、2生にAEIを配置できたら学校の副食は100%。 ・AEI保護者会が学校に対して実施したアンケートにおいては、8項目中7項目において満足度は100%。 【令和2年度の指標・目標】 「学校に事業についてのアンケートを実施 (指標) AEI保護者会が学校に対して実施したアンケートにおいて、全項目において満足度の割合 (目標) 全項目 90%以上	【令和3年度の指標・目標】 学校に事業についてのアンケートを実施 (指標) AEI保護者会が学校に対して実施したアンケートにおいて、全項目において満足度の割合 (目標) 全項目 90%以上	指導課	

【基本施策1 わかる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	R2年度実績 (R3.3月末現在)	R2年度の方向性及び指標・目標	R2年度の目標達成に対する 達成状況	R3年度の方向性及び指標・目標	担当課
「わくわくサイエンス・サポート事業」	<p>小学校の理科授業の充実を図り、児童の科学や環境に関する興味・関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 科学に関する専門性の高いは金人や学生をサイエンス・サポートとして学校に派遣し、理科の觀察や実験の支援を行。 ● 科学分析に対する専門的な知識・技能を有する教師を派遣し、普段の理科授業ではなかなか行うことのできない実験や観察学習を行う。 	<p>サイエンス・サポート専任 (17名)</p> <p>理科特別授業を小学校17校で1回ずつ実施</p> <p>※コロナ禍のため、3校未実施</p>	<p>全小学校にサイエンス・サポートを配置し、理科授業の充実に努めた。作成した資料で、サイエンスサポート用教材、理科用教材等を用意し、活用できるようにした。また、作成した資料等を共有し、児童の科学への興味・関心を高めるよう、活用できるようにする。</p> <p>全小学校で懸念を抱いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めることができる。</p> <p>全小学校で懸念を抱いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】</p> <p>学校に事業についてのアンケートを実施</p> <p>【令和2年度の指標・目標】</p> <p>学校に事業についてのアンケートを実施</p> <p>(指標)</p> <p>理科の授業で行われる觀察・実験が充実したものになったと回答した学校数(目標)、20校</p>	<p>全小学校にサイエンス・サポートを配置し、理科授業の充実に努めた。作成した資料で、サイエンスサポート用教材、理科用教材等を用意し、活用できるようにした。また、作成した資料等を共有し、活用できるようする。</p> <p>全小学校で懸念を抱いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】</p> <p>学校に事業についてのアンケートを実施</p> <p>(指標)</p> <p>理科の授業で行われる觀察・実験が充実したものになったと回答した学校数(目標)、20校</p>	<p>全小学校にサイエンス・サポートを配置し、理科授業の充実に努めた。作成した資料で、サイエンスサポート用教材、理科用教材等を用意し、活用できるようにした。また、作成した資料等を共有し、活用できるようする。</p> <p>全小・中義務教育学校 前期課程で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。</p>	指導課

【基本施第2 生きる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	R2年度実績 (R3.3月末現在)	R2年度の方向性及び目標・目標 達成状況	R3年度の方向性及び目標・目標 担当課
学校美術プロジェクト(平成28年4月～締 結)学校における周囲資金活動や生徒会活動を充実させ、学校 に美術がひろがる活動を推進する。 ●児童会・生徒会による取組 各学校において、児童生徒がはじめの未然防止について、 学級会や生徒会からした自治的な活動を推進する。 ●学校間や地域での交流活動の推進 各学校の取り組みを地域に紹介したり、意見交 換会を行ったりして、美術が広がる活動を校内外へ発信 する。	学校美術プロジェクト(平成28年4月～締 結) 「(1)学校美術指導員」「(2)外(各学校において)児 童会・生徒会が中心となり、生徒会の共同宣言・ 「なくそないめ咲かせよう美術の花」を行い、 新規コロナウイルス感染症感染拡大に伴い 「(3)美術が広がる取組」を行う。(2)美術文部省(毎年8月実施)「(4)夏 季休業期間が短縮されたことから、美術交 換会・生徒会交換会での「美術が広がる取 組」、「(5)じめ未然防止啓発ボスター」の募集 金は中止。 ・周囲資金・生徒会交換会での「美術が広がる取 組」について意見交換会、(3)美術の力を行け よう各学校から、授業や行事中の「美術 写真」を集め、HP等で地域に発信する。美 術プロジェクトに係る「じめ未然防止啓発ボ スター」を募集した学校数 29校 ・じめ検証に向けた取組を実施していく。本 事業を推進していく。	〔令和2年度の指標・目標〕 ・美術が広がる取組を実施した学校数 29校	〔令和2年度の指標・目標〕 ・美術が広がる取組を実施した学校数 29校	〔令和2年度の指標・目標〕 ・美術が広がる取組を実施した学校数 29校
美術プロジェクトの推進	幼稚園の義務体験活動 ・園庭等での絵・模型等の展示会 ・小学校訪問・職場見学事業、中学校職場体験学 習を実施する。 ●幼稚園の義務活動・職場訪問、小学校職場体験学 習や教科等を活用して実施。 ○幼稚園の義務活動や職場の協力を得てイニゴ好いや サツマイモほりの体験を通して、収穫の喜びに触れさせ る。 ●小学校職場訪問・職場見学事業 生活科や社会科などで使う機場を見学し、先達設備に 応じて働く人の意識を理解できるようにする。 ○中学校職場体験学習の充実 全生徒が実際の体験を通して、自分の将来 仕事や職場の楽しさ見学事業	幼稚園の義務体験活動 ・幼稚園の園庭等の絵・模型等の展示会 ・小学校におけるキャリア教育の充実 ・生活科や社会科などで使う機場は、動 画や教科等を活用して実施。 ○幼稚園の義務活動や職場の協力を得てイニゴ好いや サツマイモほりの体験を通して、収穫の喜びに触れさせ る。 ●小学校職場訪問・職場見学事業 生活科や社会科などで使う機場を見学し、先達設備に 応じて働く人の意識を理解できるようにする。 ○中学校職場体験学習の充実 全生徒が実際の体験を通して、自分の将来 仕事や職場の楽しさ見学事業	幼稚園の義務体験活動 ・幼稚園の園庭等の絵・模型等の展示会 ・小学校職場体験学習を実施した学校 (園)数 ・職業や林業の体験学習を実施 ・職業に関する職場見学等の実施 4校 29校	〔令和3年度の指標・目標〕 ・幼稚園の園庭等の絵・模型等の展示会 ・新規コロナウイルス感染症感染拡大のため ・学校での職場体験学習は代替えのもの等をでき る限り実施。
				〔令和3年度の指標・目標〕 ・幼稚園の園庭等の絵・模型等の展示会 ・新規コロナウイルス感染症感染拡大に伴い ・学校での職場体験学習は代替えのもの等をでき る限り実施。

[日本語版] ジェンダーの生き方

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	R2年度実績 (R3.3月末現在)	R2年度の方向性及び目標・目標 達成状況	R3年度の方向性及び目標・目標	担当課
読み聞かせ活動事業	<p>子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知るために、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を推進し、子どもの健育育成と読書意欲の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● おはなし会 （中央）1回 15人 ※上記以外は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 ● 図書館、ユニティーセンターでの定期おはなし会の開催 のほかに、カーテンシアターや人形劇によるおたのしみ会、ぬいぐるみのお泊り会など、内容を工夫したりおはなし会を開催する。 ● 学校等への読み聞かせ資料の貸出し 図書館所蔵の大型絵本・紙芝居・パネル・シスター等の資料を学校での読み聞かせ用に貸出し、読み聞かせ活動を支援する。 ● 読み聞かせボランティアの育成 読み聞かせボランティアを対象に研修会を行い、読み聞かせ技術の向上と、読み聞かせグループの交流を深め環境を図る。 	<p>● おはなし会 （中央）1回 15人 ※上記以外は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止</p> <p>● 小学故等の読み聞かせボランティアへの資料の貸出し ※上記 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会等は開催中止</p> <p>● ボランティアの育成 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会等は開催中止</p>	<p>○新型コロナウイルスの影響により、読み聞かせを出来るところが困難となることがあります。そこで、コロナ禍における新たな方法で実施方法についてボランティア団体と検討している。</p> <p>○おはなし会などは、昨年度コロナ禍においても一定の利用が見られており、引き続きおはなし会などより読み聞かせ活動を支援していく。</p> <p>【令和3年度の指標・目標】 (指標) おはなし会の利用実績 (目標) 大型絵本貸出冊数 43冊 大型紙芝居貸出冊数 8冊</p>		図書館

1.2

【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】

事業名	事業概要	R2年度実績 (R3.3月末現在)	R2年度の方向性及び指標・目標	R3年度の方向性及び指標・目標	担当課
幼稚園、小中学校の教「活動を通じ、体力の向上を図る」ため、幼稚園における外遊びの要因や、小中学校における体力アップ推進計画の作成と実践、体力テストの効果的な活用に取り組む。 ●外遊びの要因 子どもたちが運動を好きになるよう、屋外で身体を動かす時間を確保して、外遊びを実施する。 ●体力アップ推進計画による実践 小中学校では、それぞれ学校の実情に応じた体力アップ計画を策定して、体力向上に努める。 ●体力テストへの効果的な活用 年に役立くなり、学校の体力アップ推進計画に反映させたりする。	・全小中学校の年次保育委員会の中に体力アップ推進計画を位置付け、学校金体で講演会を実施して、できる範囲で業績、体质の保育の現状と課題などを踏まえ、体力アップ推進を継続する。 ・体力アップ推進プランを策定し、「体力アップ1校1プラン」 ・体育保健体育の授業での創意ある工夫や取組 ・業務、業間、医師み、放課後等における運動・スポーツ活動 ・体育的行事の実践 ・体力テスト統合評価D及びEの児童生徒に対する体力向上策	コロナ禍でも継続してできる体力アップ推進プランを策定し、できる範囲で業績、体质の保育の現状と課題などを踏まえ、体力アップ推進を継続する。 ・前年度の体力テストの結果を踏まえ、体力アップ推進プランを策定し、体力アップ1校1プランを実施して、業績、体质の改善に取り組んでいます。 ・体力アップ推進プランを策定し、体力向上策について検討していく。 ・体力テストの結果において、全国、県の平均を下回った学年・種目に対して、児童生徒に対する体力向上策について更に検討の必要がある。 (全国平均を下回った学年) ※小学校4年生以上 小学男子4年生・6年生 中学男子1年生 中学女子1年生	・全小中学校の年次保育委員会の中へ体力アップ推進プランを位置付け、学校金体で講演会を実施して、できる範囲で業績、体质の保育の現状と課題などを踏まえ、体力アップ推進を継続する。 ・前年度の体力テストの結果を踏まえ、体力アップ1校1プランを実施して、業績、体质の改善に取り組んでいます。 ・体力アップ推進プランを策定し、体力向上策について検討していく。 ・体力テストの結果において、全国、県の平均を下回った学年・種目に対して、児童生徒に対する体力向上策について更に検討の必要がある。 (全国平均を下回った学年) ※和3年度の指標・目標 〔令和3年度の指標・目標〕 （指導） 体力が向上したと回答した学校数 (目標) 15校	コロナ禍でも体力が低下しないよう、児童生徒の実態を常に把握し、体力向上策について実施できました。 ・体力テストの結果において、全国、県の平均を下回った学年・種目に対して、児童生徒に対する体力向上策について更に検討の必要がある。 (全国平均を下回った学年) ※小学校4年生以上 小学男子4年生・6年生 中学男子1年生 中学女子1年生	指導課 学務課
体力アップ推進事業	市内に住む小学校5年生を対象に実施し、異なる学年の友達と海上や北極圏での4泊5日の共同生活を行う。 ●目的 北海道での自然や文化に触れる体験活動、交流、グループ活動を通して豊かな人間性や社会性を育む。 ●実施日 令和元年1月21日～25日 ●参加定員 216人(男女各108人) ●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石油小学校)、ノーザンホースパーク	実施なし	北海道の自然の中で班活動や、小グループ活動を通して、豊かな人間性や社会性を育む。また、R1年度をもって石油小が閉校し、ハラハラと転校となるが交渉は継続して行なわれさせて、高校生会の活動を活性化させるなどして、ジュニアリーダー(指導員)育成の観点を取り入れ実施する。	実施なし	青少年課
岸上学習事業	市内に住む小学校5・6年生を対象に、異なる学年の友達と3泊3日の共同生活を行う。 ●目的 自然の中でのレクリエーション、食作り等を通して豊かな人間性を育み、忍耐力、自立心、自然や物を大切にする心を増す。 ●実施日 令和元年9月22日～24日 ●参加定員 100人(男女各50人) ●実施場所 茨城県立里美野外活動センター(常陸太田市) ●実施内容 竹食器作り、ナイトハイキング、ハイキング、モニメント作り、キャンプファイヤー、飯盒での炊事	実施なし	実施内容を尊重しながら、自然の中で共同生活をする中で、参加児童の人間性を育む体験学習を実施する。 ・指導員の確保及び指導員として参加した青少年団体の育成を図れにかかる。また、参加者への体験の機会や交流の機会を提供できたり。 〔令和2年度の指標・目標〕 （指導） 指導員の確保と指導員として参加した青少年団体の育成を図れにかかる。また、参加者への体験の機会や交流の機会を提供できたり。 ・指導員の確保 ・青少年団体の育成 ・体験及び交流の機会の提供	実施なし	青少年課
自然体験キャンプ	市内に住む小学校5・6年生を対象に、異なる学年の友達と3泊3日の共同生活を行う。 ●目的 自然の中でのレクリエーション、食作り等を通して豊かな人間性を育み、忍耐力、自立心、自然や物を大切にする心を増す。 ●実施日 令和元年9月22日～24日 ●参加定員 100人(男女各50人) ●実施場所 茨城県立里美野外活動センター(常陸太田市) ●実施内容 竹食器作り、ナイトハイキング、ハイキング、モニメント作り、キャンプファイヤー、飯盒での炊事	実施なし	実施内容を尊重しながら、自然の中で共同生活をする中で、参加児童の人間性を育む体験学習を実施する。 ・指導員の確保及び指導員として参加した青少年団体の育成を図れにかかる。また、参加者への体験の機会や交流の機会を提供できたり。 〔令和2年度の指標・目標〕 （指導） 指導員の確保と指導員として参加した青少年団体の育成を図れにかかる。また、参加者への体験の機会や交流の機会を提供できたり。 ・指導員の確保 ・青少年団体の育成 ・体験及び交流の機会の提供	実施なし	青少年課

【基本施設第3 いきいき・すこやかプロジェクト】

事業名	事業概要	R2年度実績 (R3.3月末現在)	R2年度の方向性及び指標・目標	R3年度の方向性及び指標・目標	担当課
子どもたちの健全育成のために、学校・家庭・地域が連携して生徒指導にかかるさまざまな取り組みを行う。 ●児童生徒の立派な指導者や見守り活動、安全マップの活用を通じて、子どもたちの安全確保に努める。 ●地域で広げる美術プロジェクト等、地元で子どもたちを見守る活動を推進する。	市生徒指導部運営会議を開催。 7月31日(金) 市生徒指導部運営会議を年2回実施。中学校区ごと実施した事業の達成状況を今後も推進する。(感染状況を考慮して実施)	学校代表者、地域代表者、関係機関による見直し会議開催による見直し会議を年2回実施。中学校区ごと実施した事業の取組を今後も推進する。(感染状況を考慮して実施)	【新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各中学校区で、地区生徒指導部運営会議を開催する。 各中学校区で、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の健全育成を図る取組を行なう。 ●防犯体制の整備 防犯トロリー作戦等、学校で子どもたちを見守る活動を推進する。	【令和3年度の指標・目標】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中で、各中学校区ごと実施した事業の達成率100% 【令和2年度の指標・目標】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中で、各中学校区ごと実施した事業の達成率100% 【指標】 12月10日(木)	学校代表者、地域代表者、関係機関による見直し会議開催による見直し会議を年2回実施。中学校区ごと実施した事業の取組を今後も推進する。(感染状況を考慮して実施)
地域で支える生徒指導推進事業	●児童生徒の立派な指導者や見守り活動、安全マップの活用を通じて、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の健全育成を図る取組を行なう。 ●地域で広げる美術プロジェクト等、地元で子どもたちを見守る活動を推進する。	市生徒指導部運営会議を開催。 7月31日(金) 市生徒指導部運営会議を年2回実施。中学校区ごと実施した事業の達成率100% 【指標】 12月10日(木)	【新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各中学校区で、地区生徒指導部運営会議を開催する。 各中学校区で、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の健全育成を図る取組を行なう。 ●防犯体制の整備 防犯トロリー作戦等、学校で子どもたちを見守る活動を推進する。	【令和3年度の指標・目標】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中で、各中学校区ごと実施した事業の達成率100% 【令和2年度の指標・目標】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中で、各中学校区ごと実施した事業の達成率100% 【指標】 12月10日(木)	学校代表者、地域代表者、関係機関による見直し会議開催による見直し会議を年2回実施。中学校区ごと実施した事業の取組を今後も推進する。(感染状況を考慮して実施)
就労等により児童が屋間寄寓にしない限り対象に、放課後ににおける児童の安全安心の確保と健全な育成を図る。 ●公立学童クラブの運営 (1)公立学童クラブは小学校の余裕教室や専用施設等開設場所を確保し、児童の放課後の生活の場所として相応しい環境を整備する。 (人の確保、児童数に応じ十分な支援員数を確保し適正数の配当を向上させる。また、支援員の研修機会を確保し、支援員の質向上に取り組む。 ●市民学童クラブへの補助	●公立学童クラブ 市内全20小学校37クラス (場所の確保) 専用施設建設 前年度(2/28完成)、長崎小(3ノ8元) (人の確保) 今年度任用職員数 94人 有償ボランティア 143人 各種研修参加者数 約べ180人 ●民間学童クラブ 市内12事業所21クラス 補助額 208,245,742円	・金計年度任用職員制度開始 ・入退室管理システム(安心でんしょば)導入 ・港三小利用者増に対応して工事を順次整備として確保。 ・(ひたちなか市第2期子ども子育て支援事業計画(R2-R6)、「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運用 ・公立学童クラブの向上および運営額の確保 ・保育料収納率の向上および運営額の確保 ・民間学童クラブに対して、国の補助要件に基づいて適正な運営費の補助を実施し、并働き世帯等の放課後の子どもの居場所に係る運営技術を確保する。	【金計年度の指標・目標】 前年度以降率98.9%、実績98.75% ・港内額 前年度運営額598千円、実績212千円減 【令和3年度の指標・目標】 (指標) ・放課後児童支援員(常勤職員)の数、収納率及び運営額(目標) ・金計年度任用職員の数108人 ・運営額 前年比20千円減	【金計年度の指標・目標】 前年度以降率98.9%、実績98.75% ・港内額 前年度運営額598千円、実績212千円減 【令和2年度の指標・目標】 (指標) ・民間学童クラブに対する運営費の補助を実施し、児童き世帯等の放課後の子どもの居場所に係る運営技術を確保する。	青少年課

学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)

【基本施策4 ふるさと発信プロジェクト】

事業名	事業概要	R2年度実績 (R3.3月末現在)	R2年度の方向性及び指標・目標	R2年度の目標値に対する 達成度況	R3年度の方向性及び指標・目標	担当課
地図・郷土教材開発事業	<p>地図の豊かな郷土教材を活用活動に効果的に活用して、郷土愛を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道端郷土教材書の作成と活用を図る。郷土愛を育む。 ●郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土教材を作成し、郷土の歴史や特徴を学ぶ郷土の活用 ●小学校の学習指導に応じて、郷土の歴史や特徴を学ぶ郷土の活用 ●郷土資料データベースの運用による郷土の活用 ●郷土資料データベースの運用による郷土の活用 	<p>中学校社会科教材の改訂 金小中学校における社会科教材「ひたちなか」の活用</p> <p>郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土教材</p> <p>郷土資料データベースの運用による郷土の活用</p> <p>郷土資料データベースの運用による郷土の活用</p> <p>郷土資料データベースの運用による郷土の活用</p>	<p>配布した郷土教材について、道端の学習での活用を図る。</p> <p>・小中学校での社会科教材「ひたちなか」を「ひたちなか」の教壇的な活用とともに、小学校教材をK-netの共有フォルダ上に金科動画教材を用いて、各校の授業に活用する。 ・中学校用教材についても活用する。 ・新たに教材を金科動画教材の積極的な活用 ・印刷を行った教材を金科動画教材に追加し、金科動画教材を用いて、小学校が教材を活用する。 ・新たに教材を金科動画教材に追加する。 ・新たに教材を金科動画教材に追加する。 ・新たに教材を金科動画教材に追加する。 ・新たに教材を金科動画教材に追加する。</p> <p>【令和2年度の達成状況】</p> <p>（指標） 活用している学校数 (達成状況) 29校</p>	<p>・令和6年春までの中学校社会科教材集「ひたちなか」の教壇的な活用を図ることを目標とする。 ・小学校でこの教材を用いて、一部で教材を進め、令和4年3月末に市内各中・義務教育学校に配付する。</p> <p>【令和3年度の指標・目標】</p> <p>社会科教材集を活用している学校数 (目標) 25校</p>	<p>・令和6年春までの中学校社会科教材集「ひたちなか」の教壇的な活用を図ることを目標とする。 ・小学校でこの教材を用いて、一部で教材を進め、令和4年3月末に市内各中・義務教育学校に配付する。</p> <p>【令和3年度の指標・目標】</p> <p>社会科教材集を活用している学校数 (目標) 18校</p>	指導課
地図・郷土教材開発事業	<p>本市が持つ文化財である国指定史跡・虎塚古墳の彩色壁面の一般公開を毎年春と秋に実施し、文化財への関心を高めるとともに保護意識の高揚を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虎塚古墳の彩色壁面の一般公開を、毎年、春と秋に、それぞれ10日以内の日程で実施する。 ●虎塚古墳の保護 ●虎塚古墳による点検や保護対策を行い、保護・保存に万全を期す。 	<p>観覧者数 0人、0% (春季・秋季すべての中止)</p> <p>【令和2年度の指標・目標】</p> <p>観覧者数 (目標) 1,300人 令和元年度の50%</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、壁面の一般公開が安全に行えるよう努める。</p> <p>【令和3年度の指標・目標】</p> <p>観覧者数 (目標) 1,300人 令和元年度の50%</p>	<p>観覧者数 0人、0% (新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、壁面の一般公開が安全に行えるよう努める)。</p> <p>【令和3年度の指標・目標】</p> <p>観覧者数 (目標) 1,300人 令和元年度の50%</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安</p> <p>全に講座が行えるよう努める。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】</p> <p>受講定員の充足率 (目標) 100%</p>	教委秘務課 文化財室
ふるさと考古学講座事業	<p>児童生徒が歴史や文化に対する興味を深め、郷土への理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと考古学講座の実施 ●ふるさと考古学講座の指導のもと、土器づくりや遺跡での遺物採集、古代の生活体験など、実際に学ぶ。 ●保護者の参加 ●児童生徒とともに保護者が参加できる日程を設け、親子等がふれあいながら、郷土についての理解を深める。 	<p>計3回講座開催(3回は新型コロナウイルスの影響等により中止) 受講生延べ39人(1講座平均13人)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安</p> <p>全に講座が行えるよう努める。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】</p> <p>受講定員の充足率 (目標) 100%</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安</p> <p>全に講座が行えるよう努める。</p> <p>【令和3年度の指標・目標】</p> <p>受講定員の充足率 (目標) 100%</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安</p> <p>全に講座が行えるよう努める。</p> <p>【令和3年度の指標・目標】</p> <p>受講定員の充足率 (目標) 100%</p>	教委秘務課 文化財室

【基本施策5 学校創造プロジェクト】

事業名	事業概要	R2年度実績 (R3.3月末現在)	R2年度の方向性及び目標・目標達成状況	R3年度の方向性及び目標・目標達成状況	担当課
開かれた学校づくり推進事業	<p>地域と連携した教育活動の充実を図り、開かれた学校づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校ホームページや学校などより等を活用して、学校からの積極的な情報提供に努める。 ●小中学校に学校評議員会を設置し、教育活動に関する保護者や地図生の意見や意向を把握し、学校運営に反映させる。 	<p>前年度末までに、学校評議員会を各学校づつにおいて選出。各学校の評議員会に基づき、学校評議員会の開催。</p> <p>●小中学校に学校評議員会を設置し、教育活動に関する保護者や地図生の意見や意向を把握し、学校運営に反映させる。</p>	<p>・地域の教育力を生かした教育活動の活性化を図る。</p> <p>・下校時の継続的な指導や見守り体制、緊急事態における指導等、安全面についての連携。</p> <p>・学校運営基本方針に基づいた指導等、学校評議員会の開催。</p> <p>・学校ホームページや学校などより等を通じて、情報の配信を継続していく。</p> <p>・対応では、多面的・多角的な視点から意見がいかげるよう選考方法を検討する。</p> <p>【令和2年度の達成状況】</p> <p>(指標) 学校評議員の意見や意向を学校運営に反映させている学校数(達成状況)</p> <p>(目標) 学校評議員の意見や意向を学校運営に反映させている学校数(目標)</p>	<p>・行事や学校公開日、授業参観等、地域の方が学校の様子を理解する機会を設立することにより育成していくいかを共通理解する。</p> <p>・学校運営基盤会では、地域の子どもをどのように育成していくかを共通理解する。</p> <p>・教員が作成する学校運営の基本方針を承認する。</p> <p>・両運営を行った。</p> <p>・学校ホームページや学校などより等を通じて、情報の配信を継続していく。</p> <p>【令和3年度の指標・目標】</p> <p>(指標) 学校運営基盤会で熟練した内容を学校運営に反映させている学校数(目標)</p>	指導課
小中学校の適正規格・適正配置	<p>小中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中学校の適正規格・適正配置・適正配置基本方針に基づき、「市立学校適正規格・適正配置・適正配置基本方針」に基づいて検討していく。 	<p>市立学校適正規格・適正配置の事業として進めている美乃浜学園の開校に向けて、保護者、地図、学校等と協議を行つた。これらを今後の小中学校再編整備の参考とする。</p>	<p>・適正規格・適正配置については、引き続き、保護者や地域と協議の場の再開について検討する。</p> <p>・コミュニティとの整合がとれていない通学区域において、居住生徒の就学状況や通学距離、地図性などを踏まえ検討を進める。</p>	<p>【令和2年度の指標・目標】</p> <p>美乃浜学園の整備状況等の検証</p>	学務課

【基本施策5 学校創造プロジェクト】

事業名	事業概要	R2年度実績 (R3. 3月末現在)	R2年度の方向性及び指標・目標	R3年度の目標に対する 達成状況	担当課
小中一貫教育推進事業	<p>学校の統廃合のあり方として、小中学校の9年間を一貫して、学校施設の整備を完了し、小中一貫教育の質向上に取り組む。</p> <p>●小中一貫教育学校の教育理念 9年間の義務教育における系統的、継続的な学びを通して、豊かな個性と知性を育み、自立した人の人財として、力強く生きていけるための総合的な力を身に付けた品質を育成する。</p> <p>学校の統廃合の下で行なうべき事項を一覧表にまとめた。令和3年3月15日までにすべての施設の整備が完了した。</p> <p>学校正門前の交差点に甲子園式の信号機を設置し、美ら浜学園駅から車で3ヶ月程度で到着する。</p> <p>新校舎整備完了</p> <p>別棟源宇尼養生館の下廊断としていた新たな海浜近隣道路線の新設などなる「美力浜学園駅を附条件で令和3年3月13日」。</p> <p>既存駅を安全対策完了了</p> <p>既存駅(平瀬、隠岐、阿字ヶ浦)ホームに既存駅防護止束・点字ブロック・防雨屋根等駅構内の安全対策を終了。(令和3年3月29日工事完了)</p> <p>地図等による通学路の見守りや、ひたちなか海浜鉄道(株)及び青少年相談員による列車実験所の安全確保、乗り遅れ対応など、通学時ににおける安全確保に関する体制整備を行った。</p> <p>PTA協約(案)の策定</p> <p>PTA代表及び教職員代表で組織するPTA検討委員会PTA組織等ワーキンググループにおいて事業の協議、作成され、PTA検討委員会において承認された。</p> <p>開設、体操場の測定</p> <p>PTA代表及び教職員代表で組織するPTA検討委員会新規等ワーキンググループにおいて制服及び体操服等のデザインについて承認された。</p> <p>・検討、依頼の作業</p> <p>校歌については音楽家のマシコタツロウ氏に依頼され、水戸市在住のデザイナー小瀬勝彦氏に作成が先づ。作成された校歌、校章とともに新校舎準備委員会の承認を得て決定となった。</p> <p>・導入方針説明会に係る保護者説明会開催</p> <p>開校までの準備や、開校後の学校活動の概要をお知らせするため、在校生保護者及び新入生保護者を対象に、美力浜学園開校に関する説明会を開催した。</p> <p>・会場開設式典の実施</p> <p>美力浜学園駅において開校記念式典を実施。新校舎落成式典などなる5つの中学校において開校記念式典を実施。新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い参加人数の縮小、式典内容が見直しを余儀なくされたが、各校とも設営など式典を行ることができた。</p>	<p>令和2年度、令和3年度、令和4年度について、開校等の準備すべき事項について、開校等の準備とならない学校の跡地利用については、令和3年4月の開校により事業完了されたほか、保護者に対して事前に開校に向け引き続き協議を進めていくこととする。</p> <p>・新設駅の資金が完了した。</p> <p>・運営駅の資金が完了した。</p> <p>・PTA規約(案)の策定</p> <p>・体操場等の決定</p> <p>・開校式の実施</p> <p>・教職員の配置</p> <p>・学校跡地利用の協議</p>	<p>開校までに準備すべき事項について、開校等の準備とならない学校の跡地利用については、令和3年4月の開校により事業完了されたほか、保護者に対して事前に開校に向け引き続き協議を進めていくこととする。</p> <p>・新設駅の資金が完了した。</p> <p>・運営駅の資金が完了した。</p> <p>・PTA規約(案)の策定</p> <p>・体操場等の決定</p> <p>・開校式の実施</p> <p>・教職員の配置</p> <p>・学校跡地利用の協議</p>	<p>【令和2年までの指標・目標】</p> <p>(指標)</p> <p>開校に向けた準備事業の推進状況</p> <p>(目標)</p> <p>円滑な開校</p>	学園課 指導課 施設整備課 教委総務課

【基本施策6 学びの環境充実プロジェクト】

事業名	事業取扱 事業取扱	R2年度実績 (R3.3月実現)	R2年度の方向性及び指標・目標	R2年度の目標欄に対する 達成状況	R3年度の方向性及び目標・目標	担当課
学校施設整備事業(学校耐震化の推進)	事業取扱	小中学校のうち耐震性が充分確保されていない施設について、計画的な耐震化事業を進めている。	小中学校の給食室の老朽化対策を行うとともに、安心な給食を提供するため、器用性のドライシステムへの切り替え及び給食室へのエアコンの設置を改修時期に合わせて行う。	令和2年度は、中都小学校、鷲田第一中学校の改修工事、及び総合校の新設工事については完了した。工事完了後、佐野中学校、佐野小学校、阿子ヶ瀬小学校、阿子ヶ瀬中学校は、新設校改修校により完了を目指す。	令和3年度は、田舎小学校、大畠中学校の改修工事、工事完了後、佐野小学校、鷲田第二中学校の設計について、設計完了を目指す。	施設整備課
給食施設整備事業	事業取扱	小中学校の給食室の老朽化対策を行うとともに、安心な給食を提供するため、器用性のドライシステムへの切り替え及び給食室へのエアコンの設置を改修時期に合わせて行う。	令和2年度は、中都小学校、鷲田第一中学校の改修工事、及び総合校の新設工事については完了した。工事完了後、佐野中学校、佐野小学校、阿子ヶ瀬小学校、阿子ヶ瀬中学校は、新設校改修校により完了を目指す。	令和3年度は、田舎小学校、大畠中学校の改修工事、工事完了後、佐野小学校、鷲田第二中学校の設計について、設計完了を目指す。	令和3年度の指標・目標】 ・整備平年の達成率 (指標) 65.5% (目標)	施設整備課
学習指導要領への対応はよしより、教育用機器等の傾向・追跡や指導方法の変化、参考的効果等に留意しながら、教育に必要な機器の整備を図っていく。	学習指導要領への対応はよしより、教育用機器等の傾向・追跡や指導方法の変化、参考的効果等に留意しながら、教育に必要な機器の整備を図っていく。	【令和2年度の指標・目標】 ・理科振興機品の国庫補助金の内定額に対する購入率 (指標) ・学校図書の標準冊数の充足率 ・学校図書の標準冊数の充足率 ・理科振興機品の国庫補助金の内定額に対する購入率 (目標) ・学校図書の標準冊数の充足率 ・理科振興機品の国庫補助金の内定額に対する購入率 (目標)	【令和3年度の指標・目標】 ・理科振興機品の国庫補助金の内定額に対する購入率 (指標) ・学校図書の標準冊数の充足率 ・理科振興機品の国庫補助金の内定額に対する購入率 (目標)	【令和2年度の指標・目標】 ・学校図書の標準冊数の充足率 ・学校図書の標準冊数の充足率 ・理科振興機品の国庫補助金の内定額に対する購入率 (目標)	【令和3年度の指標・目標】 ・学校図書の標準冊数の充足率 ・理科振興機品の国庫補助金の内定額に対する購入率 (目標)	学務課
【学習指導要領の整備】 ●学習指導要領に基づいた教材機器の整備、 ●学習指導要領及び教科書の改訂に伴い、新たに必要な教材機器及び教材書の整備する。 ●既存機器の買い替え整備を実施した機器を適時に新しい、教育環境の整備を図る。	【学習指導要領の整備】 ●学習指導要領に基づいた教材機器の整備、 ●学習指導要領及び教科書の改訂に伴い、新たに必要な教材機器及び教材書の整備する。 ●既存機器の買い替え整備を実施した機器を適時に新しい、教育環境の整備を図る。	【令和2年度の指標・目標】 ・理科教育機器備品 ・学校図書の標準冊数の充足率 ・人形解剖模型 ・双眼実体顕微鏡 〔方〕 ・中学校 9校 ・中学校 9校 ・実験用低周波発振器、LED光源 装置 【器具購入】 ユーフォニアムほか 前述外2校	【令和2年度の指標・目標】 ・理科教育機器備品 ・学校図書の標準冊数の充足率 ・人形解剖模型 ・双眼実体顕微鏡 〔方〕 ・中学校 9校 ・中学校 9校 ・実験用低周波発振器、LED光源 装置 【器具購入】 ユーフォニアムほか 前述外2校	【令和2年度の指標・目標】 ・GIGAスクール構造の早期実現により、児童生徒1人1台の端末、校内の無線LAN等の整備が完了した。	【令和3年度の指標・目標】 ・GIGAスクール構造の早期実現により、児童生徒1人1台の端末、校内の無線LAN等の整備が完了した。	学務課
教育用ICT機器の整備・充実を図る。 ●パソコン教室のコンピューター(リース期間:H30.3.1~H5.2.28) 小中学校のパソコン教室に導入しているコンピューターについて、ソフウェアのバージョンの更新や、メーカーのサポート期間を考慮しながら適切に更新する。 ●電子黒板、タブレット型パソコン等の整備 ICT機器を活用した教育の効果と有効性を検証しながら、電子黒板やタブレット型パソコンを整備する。	教育用ICT機器の整備・充実を図る。 ●パソコン教室のコンピューター(リース期間:H30.3.1~H5.2.28) 小中学校のパソコン教室に導入しているコンピューターについて、ソフウェアのバージョンの更新や、メーカーのサポート期間を考慮しながら適切に更新する。 ●電子黒板、タブレット型パソコン等の整備 ICT機器を活用した教育の効果と有効性を検証しながら、電子黒板やタブレット型パソコンを整備する。	【令和2年度の指標・目標】 ・GIGAスクール構造に伴う整備 ・タブレット型端末 12,802台 WEBCamera 200台 モバイルWi-Fiルーター 633台 ・指導者用デジタル教科書導入 〔目標〕 ・ICTを活用した授業の推進状況 〔目標〕 ・1人1台端末の整備台数 ・校内無線LAN等の整備状況	【令和3年度の指標・目標】 ・大型提示装置の整備台数 ・指導者用デジタル教科書の整備状況 (目標) ・全普通教室に大型提示装置を整備 ・全校に主要5教科、音楽の指導者用デジタル教科書を整備	【令和2年度の指標・目標】 ・GIGAスクール構造の早期実現により、児童生徒1人1台の端末、校内の無線LAN等の整備が完了した。	【令和3年度の指標・目標】 ・GIGAスクール構造の早期実現により、児童生徒1人1台の端末、校内の無線LAN等の整備が完了した。	学務課

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書
(令和2年度対象)に対する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校 校長 米倉 達広 19

元市立学校長 宇留野 騎一郎 26

令和3年度ひたちなか市教育委員会
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書
(令和2年度対象)に対する所見

1. 総評

教育本来の目的や内容ならびに体制は、その時勢において社会人として生きていくことができる知的、人間的素養を身につけるためにある。このなかで地方自治体が担当するのは、義務教育等の年少者に関わる教育が中心である。社会が求める人材像は社会の有り様により変化を余儀なくされることもあるが、普遍的な部分も多く存在する。人を育てるものの本質は、能力、倫理観・道徳観、そして美的感覚・審美眼の諸要素を、その時代に即してバランス良く醸成することに尽きると考える。その基本である能力とは、知力を基本とする「考えるチカラ」のことであり、記憶すなわち「覚えるチカラ」とそれに基づく応用力つまり「応用するチカラ」または「繋げるチカラ」の連携であろう。しかしながら、上級学校への受験対策としては、前者の記憶力のみが、学習の成果として測られている事実は否定し難い。言い換えれば、記憶に依拠した学習の弊害が多く指摘されるなか、科学的で合理的な効率の良い教育方法の適切な導入を期待する。すなわち、考えるチカラの素養の養成、AIの台頭、コロナ禍による生活様式の変化に柔軟に対応する能力、多文化を理解する価値観、つまり日本固有の価値観を知り、それと異なる倫理観ならびに審美眼を許容する感覚の醸成や、異なる価値観の対比に基づくグローバルな思考ならびに適切な判断力や、包容力のある価値観を育み、世界のSDGs:持続可能な開発目標に、多面的かつ積極的に貢献し得る素養を有する若者の育成を目的に、ひたちなか市の教育行政が推進されることを期待している。とりわけ、今後少なくとも数年は継続することであろうコロナ禍において、必要な機能を盛り込んだ、持続可能かつ合理的な学校教育の様式を、関係するステークホルダと連携しながら模索し、これに迅速に対応できるかは地域の教育行政の最大の課題であると考える。

さて、教育の基本方針の大枠は国が定めるものであるが、その実施については、地域の特性を反映させながら行う必要がある。自治体である県や市はそれぞれの実行計画を持っており茨城県は「いばらき教育プラン」により平成28年度から平成32年度までの活動指針を設定し、各年度の活動を学校教育指導指針において示している。それに対応してひたちなか市では「ひたちなか市学校教育振興基本計画（平成27年度～平成32年度）において6つの基本施策を掲げ、26の重点推進事業を推進している。

市の学校教育振興基本計画において、基本施策1では、わかる喜びプロジェクトとして、確かな学力を育む教育の充実が行われている。基本施策2では、生きる喜びプロジェクトと

して豊かな人間性を育む教育の充実が行われている。基本施策3では、いきいきすこやかプロジェクトとして、健やかな体の育成と命を守るための教育の充実が図られている。基本施策4では、ふるさと発信プロジェクトとして、市内の文化財や専門家を活用し郷土愛に満ちた国際人の育成に努めている。基本施策5では学校創造プロジェクトとして時代の変化に対応した学校の創造を掲げ、少子化が進むなかで小・中学校の適正規模、適正配置に取り組むとともに、小中一貫教育校の建設を進めている。最後に基本施策6では、学びの環境充実プロジェクトとして、質の高い教育環境の整備・充実のために、給食施設設備や教育用備品、教育用ICT機器の環境整備が進行している。

これらの取組は、社会が要請する人材を育成するための教育改善と環境整備の方向性を国や県が定める指針に従って地域に沿うように進めるものである。ひたちなか市教育委員会の教育行政活動は基本施策に基づいて各種事業を計画し実施している。このなかには市が持つ独自の問題に対して解決策を検討、実行しているものも含まれる。とくに少子化問題の表れである小中学校の統合について具体的な検討の実施、建設の段階に進んでいる。また、令和2年度末の時点で、その後のコロナ禍の拡大に対する、オンライン教育導入や、家庭学習のための通信機器、校内無線LAN、目標に設定するなど先見性を發揮しつつ着実に成果を出し、相応な自己点検もなされているため、教育委員会の活動は一定程度評価できる。

2. 個別の所見

1) 教育委員会の活動（シート1）

令和2年度の教育委員会は、定例会を12回、臨時会を3回開催し、審議や各種事業報告等が行われている。それぞれの議事内容は全て教育委員会のWebサイトに掲載されており、詳細な議論や意見交換の内容が分かるようになっている。

また、筆者の個人的意見として昨年の教育点検評価時に述べた「教育委員会自体のWebサイトはやや簡素なものであり、幾分事務的で無機質な印象を与えていた。今般のコロナ禍においては、ネットを通した情報提供や収集がより重要となるため、より分かり易さやフレンドリーな印象（動画等）を取り入れる、ならびに意見箱などを導入するなどして、市民に更なる親近感を与えて頂けるよう」旨の意見を、令和4年度内に取り入れて頂き、HPの改修を実施頂ける予定であると伺った。本紙面上で謝意を表し次年度以降に申し送りたい。

教育委員会の定例会の内容について、ひたちなか市学校教育振興基本計画に記載された主要事業の進捗や結果は、事務局から教育委員会に報告され、委員と事務局間で十分な意見交換が行われている。特に令和2年度当初から感染が拡大した新型コロナウィルスへの対応においては、議論の進捗が細かく報告されており、進行がよく理解できると同時に委員の懸念されている項目が一目瞭然である。なお、令和元年度は開催されていなかったが、2年度では総合教育会議等で教育委員会と首長との意見交換も図られていた。

教育委員の自己研鑽ならびに学校及び教育施設に対する支援の2項目について、新型コロナ感染拡大の影響により、教育委員対象の研修会等が相次いで中止となり、この項目が未達成であった。また学校及び教育施設に対する支援の項目についても実施が見送られている。これは大変残念であり、コロナ禍が今後数年程度は継続するであろうことを踏まえ、出来ればオンライン等、代替措置を検討されることを期待する。

2) 教育委員会が管理・執行する事務（シート2）

教育委員会で決議や承認が必要な事務等に関わる項目において、審議等の状況が点検されている。規則等の制定・改廃や人事関係に関わる審議等は適切に行われている。

しかしながら後述するシート3の内容で「ひたちなか市学校教育振興基本計画」（平成27年度～平成32年度）の基本施策1における重点推進事業の内容である、①学力向上推進事業（当高専との連携による事業）、②研究推進校事業、③スマイルスタディ・サポート事業、④英語コミュニケーション能力育成事業、そして⑤わくわくサイエンス・サポート事業（当高専との連携事業）の各取組は、学力向上研修会、学力向上講演会、研究発表会をはじめとする幾つかがコロナ禍で中止となっている。

3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（シート3）

ここで取り上げられているプロジェクトでは、今後の方向性に具体的な数値目標も上げられていて努力目標としては有効に活用されていると考える。

基本施策1 わかる喜びプロジェクトについて

「学力向上推進事業」ほか、5つの重点推進事業において、教育の質向上のための事業について点検が行われている。学力向上研修会、学力向上講演会は中止となったが、茨城高専が主導して行ったプログラミング研修には、各小中学校から11名が参加すると同時に、オンラインでも数名の参加があり、コロナ禍でのオンライン教育やプログラミング教育への関心の高さを示している。また、令和3年度の指標・目標に関連しオンデマンド型動画配信の研究報告についての教職員へのアンケートが実施されている。

「研究推進校事業」では、新規にICT活用学校を指定した（中根小1年次）が、研究発表会は中止となった。なお、「ICTを活用した学習指導案集」の策定については評価したい。

「スマイルスタディ・サポート事業」は、ひたちなか市の特色のある取り組みとして、個別指導の効果を期待して指導員：スマイルスタディサポーターを市内小中学校に配置する制度である。今回は目標値であった12名を配置し、タブレットを活用したティームティーチングにより、掲示資料やワークシート作成による学習指導を行っている。ぜひ効果を分析しWeb等で情報発信するなどして、事業継続の根拠とされたい。

「英語コミュニケーション能力育成事業」と「わくわくサイエンス・サポート事業」は、外国語と理数系教育を重点的に推進するために英語指導助手やサイエンスサポートを配置しているが、コロナ禍のため、英語インタラクティブフォーラムは中止、サイエンスサポートの配置も3校で未実施となるなど、大変残念な結果となった。児童のモチベーション低下にも直結する課題であるため、コロナ禍でも継続できる方策を早急に検討すべきである。

基本施策2 生きる喜びプロジェクトについて

「笑顔プロジェクトの推進」「仕事や職場の楽しさ発見事業」「不登校対策支援事業」「いじめ防止対策の推進」、「道徳教育研究事業」、「読み聞かせ活動事業」の6つの重点推進事業において、点検が行われている。これらの取り組みはいじめ防止のように学校生活を通して生徒の人間的成長を支援する、授業を離れた教育であり大切な取り組みと言える。

「笑顔プロジェクトの推進」では、小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔が広がる活動を継続して推進している。目標に対して具体的な取り組みは多岐にわたる。コロナ禍で児童会、生徒会交流会は中止された。一方でR2年度指標が修正され、「笑顔が広がる取組」から「いじめ撲滅に向けた取組」と具体化されたことは評価したい。

「仕事や職場の楽しさ発見事業」は小学校や中学校におけるキャリア教育として位置づけられ、社会的に重要な機能である。概要では発達段階に応じた取り組みが設定されている。令和2年は小学校の職場訪問・職場見学や中学校の職場体験の充実が図られる予定であったが、コロナ禍のため幼稚園の農家訪問は園庭での栽培活動、中学校での職場体験学習は職業に関する講演会などに変更され、学校数も大幅に縮小して実施されている。今年度はやむなきと考えるが、これについても次年度は柔軟に対応して頂くことを強く期待する。

「いじめ防止対策の推進」では、ひたちなか市いじめ問題調査委員会が設置され、ひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例とひたちなか市いじめ問題連絡協議会の設置要綱が制定され、体制が整備されている。いじめ問題の未然防止や早期発見等において機能することを強く期待する。特にコロナ禍において、学校が閉鎖され家庭内にいる時間が長くなることにつれSNS等のネットを通じたいじめの問題の若年層の児童生徒における拡大が強く懸念される。ネット上のいじめは早期発見が難しく、この問題に関しては、子ども達に対する啓蒙や処罰の検討に留まらず、教員や学校側がSNSの本質や特性を十分に調査し、個々のSNSでのやりとりに目を光らせ、場合によっては教員自らも仮名等のカタチでいじめ防止を目的としてSNSに入り込む等の思い切った措置が必要であると考える。コロナ禍で連絡協議会が書面報告のみで実施されたとあるが、せめてオンラインでの実施を期待する。

「不登校対策支援事業」では、対象となる不登校児童生徒の数が204名（前年は198名、一昨年は179名）で、直近3年間で約1.8倍に増加しており、年々増加傾向にある。原因の究明は明らかにされていないが、今回はコロナ禍による学校閉鎖・自宅待機が少なからず影

響していると予想する。この原因の速やかな分析と調査を期待する。本市のみならず、地域全体の課題として今後重要となる施策であり、専門的知見を持った心の教室相談人、心のサポーター、紳サポーター、カウンセリングアドバイザーによるネットワーク体制を強化し、これを上手く機能させること、ならびに十分なデータや調査記録を蓄積し分析することが極めて肝要である。また、貧困やDV、ヤングケアラー等の家庭内の問題がこれに関与することも十分想定されるため、市、県の福祉関係機関との連携強化に強く期待している。これについては茨城高専においても、ひたちなか市福祉部地域福祉課、同子ども政策課と連絡網（地域安全ネットワーク）を敷いてこれらの問題への対応を開始している。不登校の兆候を察知し更なる重症化を未然に防ぐには関係各所の情報共有体制に勝るものはない。

その他「道徳教育研究事業」は前年で終了したので割愛する。また、「読み聞かせ活動事業」についてもコロナ禍の影響で、読み聞かせならびにボランティア育成のための研修会が中止となるなど、大変残念な状況となっている。こちらについてもオンライン等の代替措置を速やかに検討ならびに実施に移して頂きたい。

基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクトについて

「体力アップ推進事業」等5つの重点推進事業において、点検が行われた。

「体力アップ推進事業」は体力の向上を目的として各学校で1校1プランなどにより実施している。体力テストの結果を分析し実施事業の参考とする方法は効果的と言える。更なる感染拡大の予想されるコロナ禍においても、体力アップの方法の検討が重要課題である。

「洋上學習事業」「自然体験キャンプ」について、昨年度の点検評価において「これら2つの事業は共通部分が多いため、事業統合も検討されては如何であろう。」と意見を述べさせて頂いたが、R2年度は実施なし、R3年度は事業廃止となっており、小職の意見を反映して頂いたカタチとなっている。これについてもコロナ禍にてやむを得ないことと判断する。

「地域で支える生徒指導推進事業」では、コロナ禍において指標が「中学校区ごとに実施した事業」から「新型コロナウィルス感染症拡大の状況の中での中学校区ごと実施した事業」に変更になっている。学校代表、地域代表、関係機関での連絡協議会を2回行うことが目標であり、達成率100%となっている。地域での子どもの育成を止めないための努力が見て取れる。この点を高く評価したい。

「学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）」では、学童クラブ（公立37クラス民間18クラス）の運営・支援を行っている。この取り組みはクラブ数が年々増加し、活動が充実する傾向にあると言えるが、前述の「体力アップ推進事業」と同様、コロナ感染拡大の予想される環境にあって、支援員数の適正なバランスや、学校閉鎖時の学童クラブ事業の推進方法の検討が課題であろう。

基本施策4 ふるさど発信プロジェクトについて

地域・郷土教材開発事業は、「道徳郷土資料」「社会科資料集」「郷土資料デジタルコンテンツ」を通して郷土愛を育む事業である。特に「郷土資料デジタルコンテンツ」の開発においては、各小学校が切磋琢磨しそれぞれの児童が作成した郷土自慢のコンテンツを小学校のHPに掲げていて、外部からも閲覧できるようになっている。情報発信の基本を着実に学んでいる様子が窺える。

虎塚古墳公開事業ならびにふるさと考古学講座は、それぞれコロナ禍で中止（前者）ならびに縮小実施（回数を大幅に削減）としている。コロナ対応のもと、これら2事業の統合等についても検討されたい。

基本施策5 学校創造プロジェクトについて

「開かれた学校づくり推進事業」「小中学校の適性規模・適正配置」「小中一貫教育推進事業」の3つの重点推進事業において点検が行われている。

「開かれた学校づくり推進事業」では、地域と連携した教育活動を実現するため、学校評議員会が設置され、情報提供や地域の意見などを運営に反映させている。

「小中学校の適性規模・適正配置」は少子化の具体的な対策として、地域に対して重大な意味を持つ。ここでは美乃浜学園の整備状況に関して、R3年4月開校に臨む最終的な確認が始まっている。

「小中一貫教育推進事業」では、美乃浜学園の学校施設、学校周辺道路、新駅整備などのハード面、通学時の見守り体制、制服体操服選定、校歌・校章の作成、保護者説明会などのソフト面での準備が順調に進んでおり、万全な体制が組まれていることが見て取れる。

基本施策6 学びの環境充実プロジェクトについて

「給食施設整備事業」、「学校教育用備品の整備」、「教育用ICT機器の整備」の3つの重点推進事業において、学校の設備について計画的な事業が進められていて、その点検が行われている。このなかで「給食施設整備事業」「学校教育用備品の整備」では順調に目標が達成されており評価できる。「教育用ICT機器の整備」ではコロナ禍の影響でGIGAスクールが早期実現され、生徒一人一台の端末、校内無線LANの整備が完了しICT教育環境が整っている。今後は早急に教育コンテンツの整備に着手して頂くことを強く期待したい。このなかで、特に注目すべき点は教育用ICT機器の整備において、令和2年度から必修化されたプログラミング教育の実施のため、全教室に無線LAN環境が整備され、小中学校の全クラスが週一回のICT活用授業を実施しているという点は極めて高く評価できる。一方で、基本施策1「学力向上推進事業」との関連で、そのプログラミング研修に各小中学校から参加している同科目の担当教員が、同学校のその他の教員に対しプログラミング的思考の普及・啓

蒙活動、更には学校間・教員間での連携に関する効果や合理性を検証する必要がある。プログラミング的思考は、プログラミング科目単体で実施するのみでは非合理かつ不効率であり、その他の主要科目との有機的連携が不可欠となるためである。茨城高専ではこのことに鑑み、市教委への協力を開始しているが、この効果検証は未達であり最重要課題である。

総論（本市の教育行政の更なる発展のために）

1) コロナ禍と ICT 教育強化の関連

令和 2 年度から感染が拡大したコロナ禍にあって、教育委員会ならびに小中学校の諸活動は様々な制約を強いられている。ワクチン接種の拡大等により状況はやや改善すると予想されるが、この環境変化により小中学校教育の ICT 化や、ICT 自体の教育はむしろ加速すると予想される。特に遠隔教育・オンライン教育やプログラミング教育は、コロナ禍での学習に不可欠な要素を多く含んでおり、もう全面的に元の対面教育に戻ることは無いと考えている。ピンチをチャンスに変えるためにも、教育体制や教員の ICT 資質を更に向上させ、オンライン研修やオンライン学習を駆使できるように研鑽を積んで頂き、ICT 教科教育やプログラミング教育がより着実に推進されるよう強く要望したい。

2) いじめ・不登校等のトラブルに関する体制構築

基本施策 2 に掲げられた、いじめ防止・早期発見ならびに不登校問題の解消には、学校、教育委員会、NPO ならびに行政の保険福祉機関のネットワーク強化が必要不可欠である。コロナ禍での閉塞感の増加により、これらの問題の更なる深刻化が懸念されるため、現在は予断を許さない状況にある。それぞれの専門的知見が有機的に機能し、慎重かつ機動力のある連携が可能な体制や、ネット上の出来事を迅速に察知する体制を早期に構築されることを強く期待する。

3) Web サイトによる情報発信

自治体の係わる教育行政は広範囲多岐にわたり、それぞれの実施に教育委員会を中心となって尽力されている。その内容は分かりやすく市民に説明することにより、大きな支援が期待できる。本市の Web での情報公開は内容として必要最低限の体裁を果たしているが、目的・ターゲット層（市民目線で誰がいつどんな情報を得たいのか）が不明確な状態での一方向型のサイト設計であり、使い易さの点で難がある。Web は市民とのコミュニケーションを維持向上させる最大のチャンネルであるという認識を持って頂き、これらの課題を十分精査の上、コンテンツデザインやインターフェースの刷新を早急に検討されたい。今般のコロナ禍において、行政からの情報提供は Web 経由で提供して欲しいとの想いを、多くの市民が期待している。

茨城工業高等専門学校長 米倉達広

令和3年度 ひたちなか市教育委員会

「令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」に対する所見

1 総評

安心・安全な学校と教員の資質向上の研修の在り方等を視座に加え、20余年前に海外研修をした時のことである。研修先の公立義務教育学校では、暑さ対策が十分になされた施設、外部侵入者防止から高い塀が廻らされ、保護者全員にICカードを持たせて学校へに入る。門から入る際には守衛が常駐等々。一人一人の児童生徒を守るために、予算がかかるが安全な状態を守るために率先してやるべきと話された。

教員の資質向上を図る研修では、教員免許状を持っている教員に悉皆研修をさせる必要性はない。休みを利用して自主研修する教員はいるが、悉皆研修は絶対あり得ないという答えであった。わが国では地域差はあるが、教員は、都道府県主催の研修、市町村主催の研修、教育研究会による研修等々と授業日であるにもかかわらず、職場を離れるのは当たり前のように実施している。一つ一つが考えさせられた研修であった。

今社会はコロナ禍の中、目に見えない侵入者を防ぐために、学校・家庭・地域と一緒に安心・安全を守るために取り組んでいる。いろいろな制限のある中、不要・不急を基に3密を避けながら新たな生活様式を追い求めながら、世の中は進んでいる。それに関連する事項にはそれぞれ予算を使いながら効果が見通せない状況にもかかわらず対応している。

安心・安全な学校を考えるたびに、2001年6月8日に起きた大阪教育大学附属池田小学校で発生した無差別殺傷事件（建造物侵入・殺人・殺人未遂・銃刀法違反事件）をいつも思い出す。全国の国立大学法人の附属小学校では全校一斉に警備員の配置と門扉の施錠等がしっかりと管理され外部からの侵入と訪問者をチェックする等の方策は大変素早く感心したものであった。

概ね10年に一度進められている学習指導要領の改定では、2020年度から小学校、2021年度から中学校でスタートしている。新型コロナウイルス感染対策の中、学習指導要領の改定・実践に向けて、準備さらに実践に踏み切る中で大変さがにじみ出ている。コロナ禍をきっかけに学びの本質を再確認し、「本当に必要な学びは何なのか」を見直し、精選し余裕ある教育課程に見直すよい機会と捉えることも必要かと思う次第である。

タブレットを活用した授業の在り方等について、学校は授業の工夫を重ねながら必死に取り組み、児童生徒の学力の定着につながるようにしている。それらすべては児童生徒・保護者の安心・安全にもつながることであろう。

今回の教育行政に対する点検評価は令和2年度に関するものである。

令和3年4月に開校した「美乃浜学園」は、小中一貫校として本市にとって、大変重要な小中学校の新たな教育の方向性を目指すことになる。教育委員会では、かなり時間をかけて

開校に向けての進捗状況が詳細に討議されていた。地域の方々は、子どもや孫が通う環境に恵まれた学校と誇らしげに語るのが聞こえている。また市内の他地域の方からは、市報では見ているが素晴らしい学園を実際に見てみたいという声も多々ある。教育行政に関わっている方が十分に検討して進めてきたことに敬意を表したいと思う。どのような学校運営の構想を具体的に実践していくのか、地域住民が注意深く期待を込めて見守っていると思われる。何よりも、統合校で学ぶ児童生徒の新しい教育への期待感は大きいものがあろう。

さて、令和2年度のひたちなか市教育委員会の活動状況について、私見を述べさせていただくこととする。

「学力の向上は教育行政の中心ともいえる内容である。

文科省の方針として、35人学級に令和3年4月から小2学年から年次計画で令和7年まで全学年に移行される。より子どもたち一人一人の実態に即した教育の実現が期待されるのではないかと思う。

グローバル化社会の実現に向けた国の教育方針の重点化により、小学校高学年に於ける英語の教科化に伴う指導の充実を図る施策の在り方は、今後の指導方策によりその成果が大きく変容してくるものとみられる。その点、市の方針は先を見通した効果をねらって着実な対策を施しているように思う。英語指導助手を引き続き23名を配置して、小学校3年から6年までの全ての外国語活動の授業・中学校においては週1回以上（年間40時間以上）の英語教育指導助手を配置し、英語指導の研修会を開催するなど、英語教育の充実を図っている。指導教員側には指導をめぐる不安はあるにしても、今後のグローバル化社会の中に生きる子ども達のよい出発点になるものと思われ適切な対策である。

また、いじめ問題について、本市においては、月1回のいじめ調査を実施しているところではあるが、十分な配慮と早期の対応・観察が重要と思われる。

そして、現在も、不登校児童生徒の増加は、大きな問題となっている。心身ともに健康で、より充実した体験をさせることで、将来の社会を担う人材を育てることが望まれている。そういう点を考えた時、ひたちなか市の現状は、令和2年度の不登校児童生徒数は、小学校が88名、中学校が116名の計204名と目標の180名以下を上回っている。教育研究所を核として、心の教室相談員・心のサポーター・紳サポーターなどによる相談対応の体制が維持されて対応が丁寧に行われていることに期待したいし、成果をよりあげられることを望みたい。不登校児童・生徒を一人でも減らそうという学校、かかわるサポーターの熱意に期待したい。

特に、現状で最も気になる事項を主として述べさせていただいたが、教育に関する事務の管理及び執行状況、全体的に見て、課題はそれぞれ当然見られるが、概ね適切に事業が実施されているように思う。

2 個別の所見

1) (シート1) 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会の会議について

定例会12回、臨時会2回の会議の開催については、重要事項をもれなく慎重な討議を行っていることが窺われる。新型コロナウイルスの大規模な感染により、臨時休校や夏季休業日の削減や授業日設定等により、3学期制から前期・後期の2学期制の対応が始まったことは、教員の業務削減・児童生徒や保護者の不安からも善処である。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

会議の開催予定、運営状況、議事録などについては公開が原則であり、市のホームページに掲載されている。広く市民に理解されるためにも、紙媒体ではあるが、繰り返し市報に開催予定は提示することも必要であるように思う。

(3) 教育委員会と事務局との連携

事務局からの提案・説明・報告は適切に行われているように思う。各委員会からの質問、疑問をはさむこと、提案など意見交換は十分に、そして慎重に行われて教育委員会の卓越した判断に敬意を表する。教育行政の根幹になることであるし、より丁寧に進めることが必要であろう。

(4) 教育委員会と首長の連携

総合教育会議において、市第三次総合計画後期基本計画における基本構想の大綱と事業等について、市の将来に向けた十分な意見交換がなされている。このような話し合いからより良いものを目指すことは、大切にしたい。特にインクルーシブ教育体制の整備、教育研究所の教育相談体制の充実、コミュニティスクールの推進、奨学資金の貸付事業等の充実は、期待したいものである。

(5) 教育委員の自己研鑽

市町村教育委員会連合会の研修会は、関東甲信越教育委員会連合会は新型コロナウイルス感染防止のため中止と言うことであった。次回の開催で十分に見識を深められるよう開催の折は積極的に参加いただき、より一層見識を深める機会としていただきたい。

(6) 学校及び教育施策に対する支援

移動教育委員会は、学校などの施設の状況、現場の実情を把握できる重要な機会であり、それぞれが抱える困難な課題や教育の現状・特徴を把握できる貴重な視察である。新型コロナウイルス感染防止のためやむを得ず中止となつた。

2) (シート2) 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること

平成27年度に策定された、学校教育振興基本計画は、令和2年までの計画となっている。国の基本計画は平成30年に第3期の計画が示され、令和4年までのものとなっている。是非、視野を広く持って改定の作業を進めていただきたい。

(3) の項目については、定例会における重要な審議内容でもあり、慎重な審議が行われ、制定されていることが窺える。

(5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること

教職員の体罰・パワーハラ行行為・セクハラ行為・飲酒運転などの不祥事の発生は学校現場の積み上げてきた学校の信頼が、一気に崩れることとなることは自明のことである。本市における発生はなかったと思うが、服務規律の確保については、県からの通知などの各学校への徹底連絡が行われている。定例校長会での慎重な指導、各学校での共通理解を図るべき指導がなされていることが窺える。ただし、教職員の交通事故案が結構数多くあることが報告されている。

不祥事根絶のための資料「風通しの良い職場環境づくりのためのヒント」をどの学校でも活用実践を強く望みたい。十分な指導を今後も進めていく必要がある。

(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること

教育予算に関わる協議は、各課の主要事業の内容に係る予算の計上状況と共に提案されるということで、教育委員会の年度の重点施策が示される。当然、慎重に十分な時間をかけて討議されていることが理解できる。各委員の質問も多岐に亘り生産的な討議になっており評価される。来年度に向けて検討してほしい要望事項も見受けられ、活かされていくことを期待したい。弾力的に改革・編成していくことも、必要になってくると思う。さらには、新型コロナ禍による影響が今後大きくなることも予想される。

(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること

例年行われる基本的な研修、専門的な研修など幅広い分野で研修が計画され実施されていることが認識でき、適切である。また、若手教員（初任者）の資質向上に向けた研修も何回かに分けて行われている。県の初任者研修もあり、各学校にも初任者担当の指導者も配置されていると思うが、若手教員の指導上の悩みにより、挫折される教員も多くなっている状況下、研修の新たな発想を持って、力を入れていっていただきたい。新しい教育の動きに合わせた柔軟な姿勢で、より強固な研修体制を構築し、大胆な発想で研修を取り入れることも必要であろう。コロナ禍の影響により、学校現場は混乱の中にあると思う。市教委と学校がより強い連携関係を持って乗り越えて頂きたい。

3) (シート3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) わかる喜びプロジェクト

学力向上推進事業、研究推進校事業、スマイルスタディ・サポート事業、英語コミュニケーション能力育成事業、わくわくサイエンス・サポート事業等の施策が打ち出されており、内容が幅広く網羅されている。児童・生徒の視野に立った施策が見てとれる。そして、大変適切に運営されていると思う。令和2年度の実績、令和2年度の方向性及び指導・目標、令和2年度の目標値に対する達成状況、令和3年度の方向性及び指導・目標と表記される内容の指導実績が明確化されており、理解しやすくなっていると思う。

○学力向上推進事業

本事業は、教育委員会の活動の中でも最も重要視していくべき内容である。新型コロナウイルス感染症防止のため、学力向上研修会・学力向上講演会は開催が中止となった。学力向上に資する研修会、論文作成研修会に29名、道徳教育研修に20名、プログラミング教育研修に11名、指導力向上研修に11名、ESD研修に29名がそれぞれに参加した。ぜひその成果をそれぞれの学校で生かし、指導力の向上の成果に結びついて効果的であると評価できる。現在注目されているICT機器をより活用した授業スタイルが要求されてきている。より一層授業の変革に取り組みたいものである。

今この時期だからこそ、オンライン授業を本格的に進め、相互に支援・協力しながら体制を整える必要がある。試行錯誤の繰り返しであるが、その苦労は並大抵ではなく大変である。しかし、不登校の子ども・不登校気味の子どもにとってコロナ禍のオンライン授業は、学校で学ぶメリット、学校でいじめにあうデメリットを考えると、一番良い方法をコロナ禍の中で考えていくことが大切だという考え方である。一考の価値があるように思う。

○研究推進校事業

ICT活用の研究では、ミニ研修や相互授業参観を実施し、1年目の研究まとめとして「ICTを活用した学習指導案集」を作成したことは、指導が本格化していくことを見通した研究は中根小学校で大きな成果を上げたということは、先を見通したことでの効果が期待される事業である。

○スマイルスタディ・サポート事業

市独自の施策として、実施している本事業が、少人数指導・ティームティーチングなどによる個に応じた指導により、学習意欲の欠如・学業不振に陥る児童に大きな影響を及ぼすことが考えられる。さらにタブレット活用でのT・Tを行うことは、協働的な学びに、また一人一人にきめ細やかな指導によい施策だと思う。今後も是非強化していって頂きたい。

○英語コミュニケーション能力育成事業

小学校3～6年生のすべての外国語活動・外国語科及び中学校の週1回授業に英語指導助手を配置、さらに小学校高学年での教科化に伴い、教員の研修等、より積極的に英語指導助手を活用する事業はよい施策だと思う。児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るためにも充実・継続したいものである。

○わくわくサイエンス・サポート事業

子どもたちの科学に対する興味関心を呼び起こすための、サイエンス・サポート

一を全小学校に配置され、理科特別授業を実施した効果は大きいと思う。

(2) 生きる喜びプロジェクト

○笑顔プロジェクトの推進事業

いじめ問題は、どこにでも起こり得る問題でもある。児童生徒のみならず大人社会全般の問題でもある。自己尊重を基盤にし、他者を認め合う・受け入れる関係性を大切にしながら生活していくことの大切さを育てたい。小中学校全校で継続して、「なくそういじめ 咲かそう笑顔の花 思いやの種を育てよう」を行っていることを称賛したい。

○読み聞かせ活動事業

幼稚園・保育所(園)・学童等における読み聞かせ活動については、大型絵本・大型紙芝居などの読み聞かせ資料の貸し出し・運搬をする「おはなししおとどけ便」は新型コロナウイルスの影響の中、ほぼ目標を達成できている。本に親しみ、読書の楽しさを体験させる読み聞かせ活動は、子ども達の将来の限りない創造力の出発点になる。工夫を加えながら、中央図書館を中心に行なっていることは、将来に向けてひたちなか市の未来を担う子どもたちを育てることになり評価したい。中央図書館の新設が実現に向けて準備が進められている。市民の要望に限りなく近づく形で実現し図書館の活動が読書の魅力を喧伝し、「身近な図書館」「利用者との距離の近さ」という機能が伝わることを期待したいと思う。

(3) いきいき・すこやかプロジェクト

コロナ禍でも継続してできる体力アップ推奨プランを策定し、全小中学校の学校保健委員会の中に体力づくり推進委員会を位置付け、業間、体育の授業の中で体力アップにつなげる取り組みは高く評価される。

○地域で支える生徒指導推進事業

年2回、学校代表者・地域代表者・関係機関の代表者が中心となって共通理解を図り、地域を取り巻く生徒指導が円滑に機能することをねらいとしており、大きな価値があることをさらに確認して頂きたい。

(4) ふるさと発信プロジェクト

地域・郷土教材開発事業、虎塚古墳公開事業、ふるさと考古学講座事業とともに、事業全体それぞれの事業が郷土の歴史遺産を、大切に扱い、後世を担う人たちに伝えるという貴重な事業である。コロナ禍の影響を受け、虎塚古墳公開事業は春季・秋季すべての一般公開が中止となった。ふるさと考古学講座事業は残念ながら縮小せざるを得なかつた。

(5) 学校創造プロジェクト

開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員制度から学校運営協議会を設置したコミュニティスクールは、是非前進させ実のあるものへと進みたいものである。さらに学校ホームページや学校だよりの地域への配付など積極的な発信の姿勢

は、十分な理解を得ているのではないかと思う。

小中学校の適正規模・適正配置については、地域の実態に基づき適正に配置されていると思う。地域の中の学校という考え方は、今後、コミュニティスクールにも繋がり重要なものとなるだけに、大切なポイントとなるものと思う。小中学校の適正規模・適正配置については地域ごとの課題・児童生徒の心情を基本的に大切にしながら、多様な要請に応えていくことが大切だと思う。

(6) 学びの環境充実プロジェクト

学校施設整備事業、給食施設整備事業、学校教育用備品の整理、教育用ICT機器の整備については、それぞれの事業が多額の予算が必要とされる。さらに義務教育学校の開校に向けた整備がなされた。ハード面・ソフト面ともに、これから施策に左右されることもあるだろうが、児童生徒・地域の方々の意識・希望・要望・不安に十分留意された対策が施されている。素晴らしい開校のスタートが切れた。

学校教育用備品が滞りなく配備されていくことは、直接子どもたちの豊かな学習環境にそのまま影響していくことになり、各学校の実態を考慮しながら遅れなく進めていただきたい。

ICT機器の整備であるが、タブレット型パソコン・電子黒板・学習支援用ソフトウェアなどの整備が図られ、新しい形の授業が開始されている。しかし、授業の形態が変わっていくことで、指導する先生方の負担も大きい。ICT教育の推進については十分な支援体制・研修体制を図る必要がある。ICT支援員の増員も教育効果をさらに上げる上で考慮する必要がでてくるのではないかと思う。

3 その他の所見・質問

(1) 教員不足が生じている学校の割合(%)が、茨城県の小学校で12.1、中学校では24.0と2月1日付けの新聞で報道された。教員の確保については、受験者の減少傾向、退職者の数、児童生徒の転入数の変動等により難しさがあるが、教員の数の調整はされているはずである。病気療養者、産休・育休等による講師の確保は今まで常に対応に苦慮していることではある。また35人学級が令和3年度から小2年生から段階的にスタートし、令和7年度までに小学校全体に広がることが動き出している。

佐久間亜紀・慶應大学教授(教育学)によると、「小中校教員などの採用試験の受験者数は2020年度が13万4千人と1979年度の25万8千人の半分近くにまで減った。背景の一つに厳しい労働環境があるという。このままだと正規教員も足りなくなる。遠回りに見えて実は確実な対策は働き方改革など教師を魅力ある仕事にすることしかない」と語る。教員を目指す人々は、児童生徒一人一人の成長にかかわる喜び、みづめられる喜び・楽しさがあつたものである。

本市の教員不足の状況は、どの程度なのかお伺いしたい。

(2) 様々な問題解決やトラブルの未然防止の方策として、法や法的価値観に基づく紛争の解決や未然防止が求められている。このような学校現場の現状を踏まえ「学校支援体制の強化」と「学校の危機管理能力の向上」、「教職員の負担軽減」を図るためにスクールロイヤー業務委託がスタートし、弁護士から助言を得られる体制が整えられたことは重要である。弁護士に委託する内容がないことが一番だが、備えは大事である。個々に弁護士依頼の保険に加入している校長等は何人くらいいるのだろうか。この事業の整備からその保険加入の必要性はなくなるのだろう。

(3) 不登校児童生徒数は、児童生徒数が減少傾向にもかかわらず、前年度より増加している。不登校児童生徒への援助報告書の内容を再確認し、一人一人に日々どう関わっているかを全教職員で見直すことを大切にしたい。

不登校児童生徒の減少がすべてではないが、不登校にならないための手立てと不登校の解消も併せて考慮すべきかと思う。不登校児童生徒の中で、学校生活ができるようになった児童生徒はどの程度いるのか。

(4) 経済的理由により就学が困難で、かつ、優良な学生等に対しての奨学資金貸与事業の更なる充実を図る必要がある。コロナ禍の中、必要としている学生が多くいる。本市の将来を支える人材の確保と若者の定住・定職の促進するために、一定の条件を満たす方に対し、奨学資金返済額の一部を助成する奨学資金返還支援制度がある。様々な課題はあるが、一定の条件を抑えたうえで、返還を全額免除するようなことも、これから時代、一考の価値があると思う。

令和4年2月9日
ひたちなか市教育行政評価委員 宇留野 騎一郎

「令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書に対する所見」に対する回答

質問（意見）要旨	回答
<p>【米倉委員】</p> <p>(1) 教育委員の自己研鑽ならびに学校及び教育施設に対する支援について、新型コロナ感染拡大の影響により、教育委員対象の研修会等が相次いで中止となり、学校及び教育施設に対する支援の項目についても実施が見送られている。コロナ禍が今後数年程度は継続するであろうことを踏まえ、出来ればオンライン等、代替措置を検討してはどうか。</p>	令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により各種研修会等の開催が中止となり、また、児童生徒・教職員への感染拡大を防止する観点から、学校への訪問、教職員等との懇談等も中止いたしました。学校及び教育施設への訪問等につきましては、感染状況も踏まえながら、訪問先の負担とならないような方法での実施を検討してまいります。(総務課)
<p>(2) 【わかる喜びプロジェクト】</p> <p>スマイルスタディ・サポート事業は、ひたちなか市の特色ある取り組みとして、個に応じた指導の効果を期待して指導員を市内小中学校に配置する制度である。今回は目標値の人数を配置し、タブレットを活用したチームティーチングにより、掲示資料やワークシート作成による学習指導を行っている。効果を分析しWeb等で情報発信するなどして、事業継続の根拠としてもらいたい。</p>	市独自の非常勤講師のスマイルスタディ・サポーターは、学級担任とともに少人数指導やチームティーチングによる個に応じた指導を実施し、学力向上を図っております。今後は、学習指導要領に基づく資質・能力の確実な育成のため、主体的、対話的で深い学びへの授業改善に取り組むとともに、その有効な手立てとなるICTを活用した授業づくりを学級担任とともに進めてまいります。今後も本事業の成果を検証し、情報発信の仕方を工夫しながら、児童生徒の学力向上に努めてまいります。(指導課)
<p>(3) 【わかる喜びプロジェクト】</p> <p>「英語コミュニケーション能力育成事業」と「わくわくサイエンス・サポート事業」は、外国語と理数系教育を重点的に推進するために英語指導助手やサイエンスサポータを配置しているが、コロナ禍のため、中止等となるなど、大変残念な結果となった。児童のモチベーション低下にも直結する課題であるため、コロナ禍でも継続できる方策を早急に検討すべきである。</p>	英語を母国語とする英語指導助手は全小・中学校に配置し、対面による授業、臨時休業期間中のオンラインによる授業を通して、英語教育の推進を図りました。サイエンスサポーターについては、年間で1595時間の活用計画でしたが、コロナ禍により3時間実施できず、年間1592時間の実施となりました。また、理科特別授業は小学校17校で各校1回実施できましたが、3校はコロナ禍のため未実施となりました。サポーターの活用時期が9月以降に多い現状が見られることから、夏休み前からの積極的な活用を図り、計画どおり実施できるように努めてまいります。(指導課)

質問（意見）要旨	回答
<p>(4) 【生きる喜びプロジェクト】</p> <p>仕事や職場の楽しさ発見事業は小学校等におけるキャリア教育として位置づけられ、社会的に重要な機能である。令和2年度は小学校の職場訪問・職場見学や中学校の職場体験の充実が図られる予定であったが、コロナ禍のため、職業に関する講演会などに変更され、学校数も大幅に縮小して実施されている。今年度はやむなきと考えるが、これについても次年度は柔軟に対応していただくことを強く期待する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は小学校の職場訪問・職場見学、中学校の職場体験は実施が難しい状況でした。そのため、体験学習に代替する取組として、インターネットを活用したバーチャル職場見学やオンラインでの職業についての話を聞く会などを実施いたしました。体験学習が実施できるよう、実施時期や実施方法を検討しながら、柔軟に対応してまいります。（指導課）</p>
<p>(5) 【生きる喜びプロジェクト】</p> <p>いじめ防止対策の推進ではひたちなか市いじめ問題調査委員会等が設置され体制が整備されている。いじめ問題の未然防止や早期発見等において機能することを強く期待する。特にコロナ禍において、学校が閉鎖され家庭内にいる時間が長くなることにつれSNS等のネットを通じたいじめの問題が若年層の児童生徒における拡大が懸念される。ネット上のいじめは早期発見が難しいため、場合によっては、いじめ防止等の目的で仮名等を利用しSNSに入り込む等の措置が必要ではないか。コロナ禍で連絡協議会が書面報告のみで実施されたあるが、オンラインでの実施を期待する</p>	<p>SNSの本質や特性の理解について、本市では、児童生徒や保護者、教職員を対象にメディアに関する講習会を各校で実施しております。内容としては、個人情報の取扱いや情報モラル、トラブルの具体例やその対処方法、フィルタリングの利用促進、インターネットリテラシー等となっております。ネットいじめの早期発見、早期対応を図るためにには保護者の協力や警察との連携強化が必要であると考えております。今後も、児童生徒の情報活用能力の育成、保護者への理解啓発、警察への相談を通して、未然防止や早期発見に努めてまいります。</p> <p>また、年2回開催するいじめ問題連絡協議会につきましては、1回目は開催できましたが、2回目はコロナ禍により書面報告となりました。コロナ禍であってもオンラインでの開催をしたり、開催時期を変更したりするなど、柔軟に対応してまいります。（指導課）</p>
<p>(6) 【生きる喜びプロジェクト】</p> <p>不登校対策支援事業では、対象となる不登校児童生徒が年々増加傾向にあり、原因の速やかな分析と調査を期待する。ネットワーク体制を強化し、これを上手く機能させること、ならびに十分なデータや調査記録を蓄積し分析することが極めて肝要である。また、貧困やDV等の家庭内の問題がこれに関与することも十分想定されるため、市、県の福祉関係機関との連携強化に期待している。</p>	<p>不登校児童生徒数の減少への取組の視点を、未然防止、欠席の増え始めへの初期対応、欠席が続く児童生徒への自立支援の3つに置き、それぞれ手立てを分けて、学校と教育研究所の相談員やサポーター、関係機関が役割を分担しながら対応を進めております。個別の不登校支援にはアセスメントが重要なため、スクールカウンセラーを交えて要因等の把握に引き続き努め、効果的な支援に繋げてまいります。今後もサポーターや相談員が支援経過を共有するなど、ネットワークの体制強化に取り組んでまいります。市・県の福祉関係機関との連携につきましては、現在、定期的なネットワーク会議や臨時での個別ケース会議等で必要な連携を図っておりますが、今後も情報連携、行動連携に努め、課題解決への協力体制を強化してまいります。（指導課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(7)【生きる喜びプロジェクト】 「読み聞かせ活動事業」についてもコロナ禍の影響で、読み聞かせ等が中止となるなど、大変残念な状況となっている。オンライン等の代替措置を速やかに検討していただきたい。</p>	<p>コロナ禍であっても子どもが本に親しみ、読書の楽しさを感じる事業として、令和3年度は手作り絵本講座や家庭や地域の読み聞かせを推奨する大人向けの読み聞かせ講座を実施しております。動画についても作成中ではありますが、読み聞かせは子どもと読み手のコミュニケーションも大切であると考え、感染防止対策を取りながら、読み聞かせ活動を再開してまいります。（中央図書館）</p>
<p>(8)【いきいき・すこやかプロジェクト】 体力アップ推進事業は更なる感染拡大の予想されるコロナ禍においても、体力アップの方法の検討が重要課題である</p>	<p>各学校では体育・保健体育の学習においても感染防止対策をとった上で、感染リスクの低い活動に切り替えたり、換気・身体的距離を十分確保して実施したりするなどして対応しております。各学校では、学校保健安全委員会の中に体力つくり推進委員会を位置付けており、今後も、体力の現状と課題について話し合うとともに、全校で作成している体力アップ推進プランを基に、体育・保健体育の授業での創意ある工夫や取組や業前、業間、昼休み、放課後等における運動・スポーツ活動を充実させるなどして、児童生徒の体力アップを図ってまいります。（指導課）</p>
<p>(9)【いきいき・すこやかプロジェクト】 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）では、クラブ数が年々増加し、活動が充実する傾向にあると言えるが、コロナ感染拡大の予想される環境にあって、支援員数の適正なバランスや、学校閉鎖時の学童クラブ事業の推進方法の検討が課題であろう</p>	<p>日ごろから感染予防のため児童及び支援員等の入室時の体温測定、備品等の消毒を励行し、児童への感染回避の声掛けも適宜実施しております。支援員の配置については、国と市で定めた運営指針に則り各学童クラブの支援単位（クラス数）や利用者数に応じて適正に行っております。さらに学校閉鎖時における一日開設にも対応できるよう有償ボランティアの加配や教育委員会事務局内において職員の応援協力体制も構築しているところです。（青少年課）</p>
<p>(10)【ふるさと発信プロジェクト】 虎塚古墳公開事業ならびにふるさと考古学講座は、それぞれコロナ禍で中止（前者）ならびに縮小実施（回数を大幅に削減）としている。コロナ対応のもと、これら2事業の統合等についても検討されたい。</p>	<p>両事業については、市内にある貴重な文化財を良好な状態で保護保存し、その活用を図るとともに、児童生徒が郷土の歴史に関心をもち、理解を深めることを目的に行っていることから、関連性はあるものの、その内容については、同一性があるものではないため、事業統合等については慎重に検討したい。（文化財室）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(11) 【学びの環境充実プロジェクト】</p> <p>「教育用ICT機器の整備」ではコロナ禍の影響でGIGAスクールが早期実現され、今後は早急に教育コンテンツの整備に着手して頂くことを強く期待したい。教育用ICT機器の整備において令和2年度から必修化されたプログラミング教育の実施のため、全教室に無線LAN環境が整備され、小中学校の全クラスが週一回のICT活用授業を実施しているという点は極めて高く評価できる。一方で、そのプログラミング研修に各小中学校から参加している同科目の担当教員が、同学校の他の教員に対しプログラミング的思考の普及・啓蒙活動、更には学校間・教員間での連携に関する効果や合理性を検証する必要がある</p>	<p>茨城工業高等専門学校や専門家からも助言をいただきながら、ICT教育推進委員会を中心とした組織的・計画的な取組を行い、GIGAスクール構想の実現を目指し、タブレットやデジタル教材等を積極的に活用した学習活動を充実させ、ICT教育の推進を図ってまいります。</p> <p>プログラミング教育は、教科等の学習の中にプログラミング的思考を取り入れることで、コンピュータ等を有効に活用することも求められています。小学校学習指導要領では算数科や理科にプログラミングの取組の例示がありますが、限定した教科だけではなく多くの教科等で論理的思考力の育成を目指していくものと認識しています。確実な実施のため、プログラミング教育研修を受けた教員が校内研修で他の教職員に研修内容を広めるなどの取組を充実させてまいります。（指導課）</p>
<p>(12) 【生きる喜びプロジェクト】</p> <p>いじめ防止・早期発見ならびに不登校問題の解消にはそれぞれの専門的知見が有機的に機能し、慎重かつ機動力のある連携が可能な体制や、ネット上での出来事に迅速に察知する体制を早期に構築されることを期待する。</p>	<p>いじめ・不登校のトラブルの相談窓口を広く周知するため、本市教育研究所に設置した「いじめ・不登校相談センター」をチラシ等により児童生徒や保護者に配付するとともに、教育研究所のホームページにも掲載しています。教育研究所の当センターでは、臨床心理士の資格を持つカウンセリングアドバイザーが、児童生徒や保護者、学級担任等に対する相談活動を行っています。また、カウンセリングアドバイザーが教育研究所の教育相談員、心の教室相談員や心のサポートー、紛争サポートーとの定期的な所内研修で、専門的見地からの助言を行い、相談機能の強化に努めています。</p> <p>また、ネットトラブルの早期発見・対応に必要な体制については、警察との連携強化が重要であると考えますので、今後も警察への相談を通して、適切な対応が図られるよう努めてまいります。（指導課）</p>
<p>(13) 【学びの環境充実プロジェクト】</p> <p>教育体制や教員のICT資質を更に向上させ、オンライン研修やオンライン学習を駆使できるように研鑽を積んで頂き、ICT教科教育やプログラミング教育がより着実に推進されるよう強く要望したい。</p>	<p>教員のICT活用指導力向上を図るために、オンライン授業に関する研修会、プログラミング教育研修会、オンライン会議のための研修会、オンラインホームルーム研修会、デジタルドリル並びに学習支援ソフト活用のための研修会等を実施してまいりました。今後も、研修会等を通して、教員の資質・能力の向上を図るとともに、ICT教育やプログラミング教育の充実を図ってまいります。（指導課）</p>

質問（意見）要旨	回答
【宇留野委員】	
<p>(1) いじめ問題について、本市においては、月1回のいじめ調査を実施しているところはあるが、十分な配慮と早期の対応・観察が重要と思われる。</p>	<p>各校のいじめ防止基本方針に則り、毎月1回実施のいじめアンケートの質問項目の中に「相談したいこと」の自由記述欄を設ける等、児童生徒の不安や悩みを把握するための工夫を講じるとともに、日頃より児童生徒の観察を重視しております。気になる様子が見られる児童生徒への声掛けを行い、随時、教師と児童生徒の二者面談を実施したり、家庭に連絡をしたりするなどして、早期発見・早期対応に努めているところです。また、いじめを認知した際には、解消に至までの過程を丁寧に、いじめを受けた児童生徒、いじめを行った児童生徒双方に配慮するとともに、保護者との連携を図りながら対応を進めているところです。今後も、十分な配慮をしながら、早期対応・早期発見・解消までの取組を充実させてまいります。（指導課）</p>
<p>(2) 不登校児童生徒の増加は、大きな問題となっている。教育研究所を核として、心の教室相談員・心のサポーター・紳サポーターなどによる相談対応の体制が維持されて対応が丁寧に行われていることに期待したいし、成果をよりあげられることを望みたい。不登校児童・生徒を一人でも減らそうという学校、かかわるサポートの熱意に期待したい。</p>	<p>不登校児童生徒やその保護者への対応としまして、心の教室相談員・心のサポーター・紳サポーター・カウンセリングアドバイザーが対応しているところです。不登校児童生徒の要因は様々ですが、個人の状態に応じて支援を行っています。相談対応の体制の維持のために、サポーター等の研修を充実させ、対応のスキルを向上させていくとともに、個人の実態に対する中・長期的な支援計画を、学校と共有しながら支援を行い、不登校児童生徒一人一人に適切な支援が行えるように努めてまいります。（指導課）</p>
<p>(3) 【教育委員会の活動について】 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信について、会議の開催予定、運営状況、議事録などについては公開が原則であり、市のホームページに掲載されている。広く市民に理解されるためにも、繰り返し市報に開催予定は提示することも必要であるよう思う。</p>	<p>教育委員会の会議の開催予定の市報掲載につきましては、やむを得ない理由により日時・場所を変更することもあるため、市報に掲載した場合は、変更の周知等の対応が課題と考えております。引き続き市のホームページに掲載するとともに、広く市民に周知する方法について検討を進めてまいります。（総務課）</p>
<p>(4) 【教育委員会の活動について】 総合教育会議において、話し合いからより良いものを目指すことは、大切にしたい。特にインクルーシブ教育体制の整備、教育研究所の教育相談体制の充実、コミュニティスクールの推進、奨学資金の貸付事業等の充実は、期待したいものである。</p>	<p>総合教育会議は地方公共団体の長が招集することとされていることから、会議の事務は、総務部総務課が行っております。教育委員会は事務に関し必要があると認めるときは会議の招集を要請することができることから、議題の選定に際しては、教育委員会の意見も述べてまいります。（総務課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(5) 【教育委員会の活動について】 教育委員の自己研鑽について、研修会等は、新型コロナウイルス感染防止のため中止と言ふことであった。次回の開催で十分に見識を深められるよう開催の折は積極的に参加いただき、より一層見識を深める機会としていただきたい。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止等の観点から多くの研修会等が中止となっています。開催となるものにつきましては、詳細について早急に周知し、積極的に参加していただきて見識を深める機会として活用していただければと考えております。(総務課)</p>
<p>(6) 【教育委員会が管理・執行する事務】 平成27年度に策定された、学校教育振興基本計画は、令和2年までの計画となっている。国の基本計画は平成30年に第3期の計画が示され、令和4年までのものとなっている。是非、視野を広く持って改定の作業を進めていただきたい。</p>	<p>令和3年3月及び11月に開催されたひたちなか市総合教育会議における協議を経て、第3次ひたちなか市総合計画後期基本計画の教育分野の内容を踏まえた第2次ひたちなか市教育の大綱が策定されました。教育の大綱の実施計画の性質を帯びる学校教育振興基本計画につきましては、第2次ひたちなか市教育の大綱の内容との整合性を図るために、第3次ひたちなか市総合計画後期基本計画中の計画部分の内容を踏まえたもので策定することを検討しております。(総務課)</p>
<p>(7) 【教育委員会が管理・執行する事務】 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めることについて、不祥事根絶のための資料「風通しの良い職場環境づくりのためのヒント」をどの学校でも活用実践を強く望みたい。十分な指導を今後も進めていく必要がある。</p>	<p>毎月実施している校長会や教頭会の中で、教育担当参事が「教職員の服務規律の確保と学校事故防止の未然防止について」話をしています。教職員同士が意見を自由に述べられる職場、違和感を感じたら直ぐに管理職等に情報が提供される職場を作ることが大切であると考えます。風通しの良い職場環境を作るために、今後も、資料を活用した校内研修を進めていくことを各校へ指導してまいります。(教育担当参事)</p>
<p>(8) 【教育委員会が管理・執行する事務】 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めることについて、県の初任者研修もあり、各学校にも初任者担当の指導者も配置されていると思うが、若手教員の指導上の悩みにより、挫折される教員も多くなっている状況下、研修の新たな発想を持って、力を入れていきたい。新しい教育の動きに合わせた柔軟な姿勢で、より強固な研修体制を構築し、大胆な発想で研修を取り入れることも必要であろう。コロナ禍の影響により、学校現場は混乱の中にあると思う。市教委と学校がより強い連携関係を持って乗り越えて頂きたい。</p>	<p>若手教員[初任者]研修は、学校外での研修と学校内の研修を実施しています。研修後の初任者の感想や計画訪問時の初任者との懇談から、初任者同士が直接会って指導法や学級経営などに関する情報交換の場を設定することはとても重要であると考えています。特に採用されてからの5年間は教員のキャリアステージで見ると「形成期」に当たり、授業力・児童生徒理解の向上を図る重要な時期となっております。プログラミング教育の充実や1人1台端末の整備など、新しい教育環境に対応できる教員を育成するため、校長会と連携を図りながら研修の充実を図ってまいります。(指導課)</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(9) 【わかる喜びプロジェクト】 学力向上推進事業は、教育委員会の活動の中でも最も重視していくべき内容である。現在注目されているICT機器をより活用した授業スタイルが要求されてきている。より一層授業の変革に取り組みたいものである。</p>	<p>児童生徒が自ら課題を発見・解決できる高い学力を育成するため、各種学力調査等の分析結果を基に、ICT機器を効果的に活用して授業改善を図ることが重要であると考えております。そのため、今後も研修会や訪問指導を通して、ICT機器を効果的に活用しながら一斉指導からの転換を図り、子供たち一人一人の学習状況に応じた知識・技能の習得等に効果的な学習や、子供たち一人一人の課題解決に向けた対話的・協働的な学び合いの実現を図ってまいります。（指導課）</p>
<p>(10) 【わかる喜びプロジェクト】 市独自の施策として実施しているスマイルスタディ・サポート事業が、少人数指導・ティームティーチングなどによる個に応じた指導により、学習意欲の欠如・学業不振に陥る児童に大きな影響を及ぼすことが考えられる。さらにタブレット活用でのT・Tを行うことは、協働的な学びに、また一人一人にきめ細やかな指導により施策だと思う。今後も是非強化していって頂きたい。</p>	<p>小学校では、多面的に児童と関わり、特に算数を中心にして少人数指導や児童一人一人の理解度を把握したT・T指導の実施により、基礎学力の定着を図っております。個に丁寧に対応し、できたことを称賛して学ぶ楽しさや成就感を実感させ、学習意欲の向上に結びつくよう支援をしております。今後は、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びを充実させる授業づくりを担任とともにを行い、児童の学力向上に努めてまいります。（指導課）</p>
<p>(11) 【わかる喜びプロジェクト】 英語コミュニケーション能力育成事業について、児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るためにも充実・継続したいものである。</p>	<p>英語コミュニケーション能力を育成するために、小・中学校においてAETを派遣し、児童生徒が日常的に外国語に触れる機会をつくっております。令和3年度からは、小・中・義務教育学校1、2学年において、年に10回程度AETによる外国語活動を実施し、早期から外国語・異文化に触れる体験を重ねるように計画しております。幼・小・中と段階的に児童生徒のコミュニケーション資質・能力の育成が図れるよう、今後も努めてまいります。（指導課）</p>
<p>(12) 【いきいき・すこやかプロジェクト】 地域で支える生徒指導推進事業について、年2回、学校代表者・地域代表者・関係機関の代表者が中心となって共通理解を図り、地域を取り巻く生徒指導が円滑に機能することをねらいとしており、大きな価値があることをさらに確認して頂きたい。</p>	<p>地域で支える生徒指導推進事業における年間2回の生徒指導推進連絡協議は、学校代表者・地域代表者・関係機関の代表者が一堂に会し、共通理解を図ったり、意見交換をしたりする重要な場であると捉えております。今後も地域の協力を得ながら児童生徒の健全育成を図り、本事業を充実させてまいります。（指導課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(13) 【学校創造プロジェクト】</p> <p>開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員制度から学校運営協議会を設置したコミュニティスクールは、是非前進させ実のあるものへと進みたいものである。</p>	<p>市内全校に設置する学校運営協議会は、令和3年度各学校において3回開催を予定しております。各学校で熟議された内容を実践していくことがコミュニティ・スクールを推進していく上では、重要であると捉えております。実践していくためには、学校運営協議会委員の中で実践する内容を役割分担していくことや、今後体制を整備していく地域学校協働活動本部との連携が必要と考えます。また、学校・保護者・地域住民それぞれが「当事者」として子どもの育成に関わっていけるように、市ホームページや広報誌等でコミュニティ・スクールについての周知を継続してまいります。(指導課)</p>
<p>(14) 【学校創造プロジェクト】</p> <p>小中学校の適正規模・適正配置については地域ごとの課題・児童生徒の心情を基本的に大切にしながら、多様な要請に応えていくことが大切だと思う。</p>	<p>小中学校の適正規模・適正配置については、「市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、児童生徒の育成に最も適した環境づくりという観点から、地域の声を十分に聞きながら、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえ検討していく必要があると考えております。</p> <p>(学務課)</p>
<p>(15) 【学びの環境充実プロジェクト】</p> <p>学校教育用備品が滞りなく配備されていくことは、直接子どもたちの豊かな学習環境にそのまま影響していくことになり、各学校の実態を考慮しながら遅れなく進めさせていただきたい。</p>	<p>教育用備品整備については、学級数に応じた予算措置を行い、各校において購入する備品の選定を行うほか、年次計画による楽器の購入や学校図書館法による学校図書の購入、国庫補助金を活用した理科教育等振興備品を整備しております。引き続き、学習指導要領への対応はもとより、教育用備品の傾向・趨勢や指導方法の変化、教育的効果等に留意しながら、教育に必要となる備品の整備を図ってまいります。(学務課)</p>
<p>(16) 中央図書館の新設が実現に向けて準備が進められている。市民の要望に限りなく近づく形で実現し図書館の活動が読書の魅力を喧伝し、「身近な図書館」「利用者との距離の近さ」という機能が伝わることを期待したいと思う。</p>	<p>中央図書館の建て替えにあたっては、基本計画策定の段階からアンケート調査やワークショップの開催などをを行い市民ニーズの把握に努めてきております。また、昨今のコロナ禍など社会情勢が変化しており、現在、あらためて市民への意見聴取を行うなど検討を進めているところです。今後、市民ニーズを踏まえ、幅広い世代に親しまれる魅力的な図書館を整備し、学びの環境の充実につなげてまいりたいと考えております。(中央図書館)</p>

質問（意見）要旨	回答
(17) ICT教育の推進については十分な支援体制・研修体制を図る必要がある。ICT支援員の増員も教育効果をさらに上げる上で考慮する必要がでてくるのではないかと思う。	本市のICT教育を推進するために、ICT教育推進委員会を中心とした組織的・計画的な取組を実施してまいりました。教員の支援を充実させるための取組として、ICT支援員による支援だけではなく、市教育研究所の情報教育アドバイザーによる支援も実施してまいりました。今後も学校訪問等による教員の支援体制の充実に努めてまいります。ICT支援員の増員については、各校での取組の成果等を踏まえながら、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。（指導課）
(18) 本市の教員不足の状況は、どの程度なのかお伺いしたい。	令和4年2月1日現在の小学校・中学校の欠員は、加配教員を含めて31名ですが、常勤講師26名、非常勤講師3名で欠員を補充しています。未補充は、2名という現状です。（教育担当参事）
(19) 不登校児童生徒数は、児童生徒数が減少傾向にもかかわらず、前年度より増加している。不登校児童生徒への援助報告書の内容を再確認し、一人一人に日々どう関わっているかを全教職員で見直すことを大切にしたい。 不登校児童生徒の減少がすべてではないが、不登校にならないための手立てと不登校の解消も併せて考慮すべきかと思う。不登校児童生徒の中で、学校生活ができるようになった児童生徒はどの程度いるのか。	不登校児童生徒に対しては、一人一人の実態に合わせて別室登校や放課後登校で担任や学年職員等、教職員が関わりながら支援が行われております。また、市教育研究所所属の、心の教室相談員や心のサポートー、紛サポートー、カウンセリングアドバイザーが関わり、学校の教職員と情報共有しながら不登校児童生徒に最適な支援が行えるように努めています。不登校対策については、児童生徒の状態に応じて不登校の児童生徒を生じさせないための未然防止、関わりを増やしながら欠席を増やさないための初期対応、欠席が増えてしまった児童生徒の社会的自立を目指す自立支援という視点で対応しております。不登校児童生徒の中で、学校復帰をした児童生徒の割合は、不登校者全体の中で約5.9%（令和3年3月）となっております。今後も個に応じた支援が行えるように努めて参ります。（指導課）
(20) 経済的理由により就学が困難で、かつ、優良な学生等に対しての奨学資金貸与事業の更なる充実を図る必要がある。コロナ禍の中、必要としている学生が多い。本市の将来を支える人材の確保と若者の定住・定職の促進するため、一定の条件を満たす方に対し、奨学資金返済額の一部を助成する奨学資金返還支援制度がある。様々な課題はあるが、一定の条件を抑えたうえで、返還を全額免除するようなことも、これから時代、一考の価値があると思う。	市の奨学資金貸与事業により貸与した奨学資金につきましては、本人の死亡・労働能力の喪失等の場合に返還を全部又は一部免除し、災害等の特別な事情がある場合は返還を猶予することとしております。税金を原資とし、さらに、返還された金銭を再度原資として貸与していくことから、返還免除の要件を拡大することについては慎重に判断してまいりたいと考えております。（総務課）